

平成23年

かすみがうら市議会第3回定例会会議録 第3号

平成23年9月5日（月曜日）午前10時00分 開 会

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	12番	矢口龍人君
4番	田谷文子君	13番	藤井裕一君
5番	古橋智樹君	14番	栗山千勝君
6番	小松崎誠君	15番	山内庄兵衛君
7番	加固豊治君	16番	廣瀬義彰君
8番	佐藤文雄君		

欠席議員

11番 小座野定信君

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	土木部長	大川博君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	大塚隆君
市長公室長	島田昌男君	消防長	井坂沢守君
総務部長	横瀬典生君	教育部長	仲川文男君
市民部長	川島祐司君	水道事務所長	川尻芳弘君
保健福祉部長	竹村篤君	農業委員会事務局長	塚本茂君
環境経済部長	山口勝徑君	代表監査委員	久保田喜久男君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子

議事日程第3号

日程第1 一般質問

- (4) 田谷文子 議員
- (5) 栗山千勝 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(4) 田谷文子 議員

(5) 栗山千勝 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(4)	田谷文子	1. 防災計画と危機管理体制について
		2. 市の広報機能の充実・強化について
		3. J A茨城千代田・J A土浦への合併統合に伴う市の広域的経済圏の推進について
		4. 今後の本市をめぐる広域的連携と合併について
(5)	栗山千勝	1. 災害対策について
		2. 放射能対策と風評被害対策について
		3. 補助金等の交付申請から決定について
		4. 職員の教育について
		5. 石岡地方斎場建設事業の今後について
		6. 選挙公約と行政運営について
		7. 宍倉出張所解体について
		8. 震災により壊れた千代田庁舎 2、3 階について

開 議 午前 10 時 00 分

○副議長（中根光男君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

本日は議長から、所用による欠席の届けが出ておりますので、私が議長の職を務めさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

会議に入る前に、傍聴人に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いをいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務について質す場であります。

したがいまして、発言する議員みずからが法令等を十分勘案し、不穏当発言に特段の注意をする必要があります。議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。

また、答弁者に申し上げますが、能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をなされるようお願いいたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりであります。

日程第 1 一般質問

○副議長（中根光男君）

日程第 1、前回に引き続き、一般質問を行います。

順次発言を許します。

4 番 田谷文子君。

[4 番 田谷文子君登壇]

○4 番（田谷文子君）

皆さん、おはようございます。田谷文子でございます。

平成23年かすみがうら市議会第3回定例会の一般質問を、通告に従いまして行わせていただきます。

私は、3月の市長の施政方針に対する質問は行いましたけれども、一般質問は初めての経験になります。今、この壇上に立つ榮譽を賜りましたこと、身の引き締まる思いでございます。

また、こういう機会を与えていただきました同僚の議員の皆様方及び市民の皆様方に、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

9月2日、野田内閣が船出をしました。東日本大震災の復旧・復興を第1に考え、後世に負担を残さない行財政改革を旗印として挙げておりました。

この9月11日、9.11ニューヨークの同時多発テロより10年が経過し、日本では3.11東日本大震災が起り、6カ月になります。この2つの想定外の出来事は、近代社会技術のもろさをいや応なく実感させられることになりました。

それに加えて、長引く日本の経済停滞、それに伴う財政逼迫、さらにリーマンショック以来のドル安・円高の進行。こうした経済の面においても、世界も日本も今までに経験したことのない時代を今、迎えておるわけでございます。

皆様、ご存じでしょうか。日本の「もったいない」という日本語が、世界の流行語になっておることを。自然を畏敬し、今あるものを大切にする。日本を初め、先進国では既に物があふれております。生活パターンを見直すべきですよ。大震災は私たちに、そう伝えているような気がしておりますし、そう思われませんか、皆さん。

既に宮嶋市政も昨年7月の当選以来、丸1年を経過し、この9月の定例会は2年目に入るわけでありまして。宮嶋市長のカラーを明確に打ち出し、市民の期待に存分にこたえるよう、期待してやみません。

それでは、本題に入らせていただきます。

あらかじめ通告しておきました4点について、市長及び関係部長の答弁を求めたく、質問いたします。

第1点は、防災意識の高揚と防災訓練の効果的実施についてであります。

皆様方ご承知のとおり、去る3月11日の震災は14時46分に発生しました。これに先立つ3月4日、市長の施政方針に対する私の質問の中で、私の知るところによると、かすみがうら市民全体

の約3分の1は昼間市外に通勤や通学などでいなくなっています。そして、その半分の人口が市外から本市に来ている。こういう現況かと思われまます。このことから想定できる問題は、昼間のみならず、夜間の防災、防犯、救急医療など、いわゆる危機管理をどのようにするかという大きな課題であることを指摘したところです。

その質問した矢先の1週間後、このような大震災が起きたわけです。私にとってみれば、想定外とは決して思えないことであります。

そこで、災害は昼間起きるとは限らない。夜中だったり、食事中のときも、また食事を準備して火を使っているときも、寝込みを襲われることも覚悟しなければなりません。また、この間の志士庫郵便局の強盗事件も起きております。今さらながら、防犯・防災対策をしっかりと行わねばならないことを痛感している次第でございます。こういう機会に、市民に対する防災意識の徹底を図るべきであると思えます。

第1に、一層の防災意識の高揚を図るために、従来の施策で十分だったか、どうかいま一度反省を込めて、どのようにしてそれを踏まえて、従来の施策に加えて、何か新たに講じることがあるのかどうか伺うものであります。

次に、いついかなるときに、いかなる災厄に見舞われるかもしれないという現実にかんがみた場合に、いろいろな場合に対応できるよう、きめ細かな防災・防犯の訓練を試みることも重要と考えます。例えば、私が指摘しているとおり、昼間と夜で働き手を中心とした約3分の1の人が入れかわるわけです。すなわち、地域を守る人が昼間と夜とでは違ってくるということであります。このようなことを念頭に置いた、効果的な訓練が必要と思えますが、市長の所見をお伺いするものです。

次に、災害時におけるバックアップ機能の拡充についてであります。私も文教厚生委員として、関係するいろいろな施設を見てまいりましたが、いろいろ甚大な被災をしておりました。これからは今まで以上に災害に強いまちづくりに力を入れなければならないと思うのですが、このたびの災害のように想定外のことが起こった場合に、1つの備えが破られても次の手段があるという、被害を最小限にとどめる工夫、一言で言いますと、バックアップシステムの強化が必要であると思えます。

例えば、1つの避難場所が使えなくなった場合、次の避難場所はどうするのか。あるいはまた、市役所が使えなくなった場合はどこに災害対策本部を設けるのか。消防自動車や救急車が足りなくなった場合、広域体制、協力体制はどうするのか。全部1つの市で整えると莫大な費用がかかるから、周りのほかの市と役割分担するなど、協力体制をとる必要があると思われまますので、広域的な防災体制、どのように構築したいと考えているのか伺うものでございます。

とりわけ神立周辺は人家も密集し、土浦を初めとした行政界もわかりにくい場所でありまますから、なおさら協力体制をしっかりと構築し、あわせて訓練なども合同で行う必要があるのではないかと考えまます。

こうした災害時のバックアップシステムの強化について、市長の所見をお伺いいたします。

3つ目の問題として、ライフラインの早期復旧についてであります。今回の3.11の震災では、特に停電の影響が大きく、現在の住宅事情や居住環境は台所を初め、冷暖房やおふろなど、何かにつけて電力なしでは機能しないものばかりです。電話もパニックになり使えず、連絡がとりよ

うもなく、鉄道等がとまった首都圏では多くの帰宅難民があふれました。おそらく当市からも都内へ通勤なさっている方の中には、多数このような被害に遭った方がおるとおられます。

そこで、まず停電に対する備えは、市として何ができるのか。住民個人個人は日ごろ何を心がけるべきなのか。次に断水、生活用水に対する市としての備えはどうあるべきなのか。こういう基本的な、いわばライフラインの早期復旧・回復は、行政の根幹を問われる問題であります。このようなとき、迅速に対応できれば、行政に対する市民の信頼は増すわけではありますが、反対に、余りにも対応が遅く緩慢であると、市民の心身にわたる負担が増大し、当たりどころがなく、結果として大きな政治行政に対する不信が募ることは、今回の被災された皆様方の様子を見れば明らかです。

それで、この3月11日から数日間は停電や断水に見舞われたと、ほとんどの市民が、市内のどの地域で何日間停電や断水に困窮したのか、またそれにどのように対処したのかをよく記録し、調査したのか、その実態についてお伺いいたします。できるだけ速やかに被害の全貌がわかる報告書をまとめ、市民に報告すべきと思うが、どのように考えておられるか、市長の見解をお伺いします。

4点目は、交通渋滞解消対策についてであります。本市は南北に常磐自動車道と6号国道が千代田地区の中央部を貫通し、基幹道路として本市のみならず、茨城県の大動脈として働きをしていることは言うまでもありません。しかし、このたびの3.11では、高速道は通行止めとなり、救済のための車両のみの通行ができただけで、ほかの車両はすべて一般道へあふれ、大変な渋滞を招きました。これが救急体制等を阻害することになると、救える命も救えないといった問題が生じることがあってはならないことだと思います。

そのために、一例として、高速道路の側道は計画的にきちんと整備するなど、具体的な対応策が求められると思います。市長の見解をお伺いいたします。

次に、市の広報機能の充実・強化についてでございます。住民の大きな関心事について、毎月発行している市報に加えて、より詳しい特集号の発行について検討されるよう期待し、答弁を求めます。

これからお伺いする一つ一つの事柄について、市長は今までの経緯を市民に明らかにして知らせるべきだと思います。市長の考え方を理解してもらえるよう努めるべきであるし、市民にもいろいろと考え方を持っている方がいるはずで、そのような方たちの建設的な意見を吸い上げるようにしたほうがよいと思われます。それが、市長が進めようとしている住民参加型のガラス張りの政治の具体化の第一歩ではないでしょうか。そのことによって、市長も独断に陥ることなく、また議会も常に住民の皆様の声を背中に意識しながら行動することにより、柔軟で公正な対応ができるようになるはずで、

1つ目として、災害時の風評被害について、その対応策に関する広報についてであります。実りの秋を控えて、主食である米に加えて、とりわけ千代田地区は観光農園も多数あり、福島原発の事故に伴う作物の放射線量の調査は行っていますか。銚田産米に微量のセシウムが検出されたと発表がありました。福島から遠い神奈川県のある学校では、校庭の砂を掘り起こして検査をしているところもあると聞きました。2学期に入り、運動会も多くなり、検査をして周知することにより、安心も増すと思われます。

放射線の問題については、大変難しい問題なので、私初め、多くの方々が詳しく知っているわけではないと思うんですね。知らないがために非常に不安だというのが、一般の方々の受けとめ方であろうかと思えます。専門家から見れば全く心配ないよ、必要性もないよということよりも、安全なものを求めるために、セシウム等が検出されたというだけで、食卓では使われないようにしましょう。これが風評被害の原点だと思われるからです。

だから、こうした台所を預かる私たち主婦の皆様方にとりましても、市内のすべての家庭を対象に、地元、このかすみがうら市でとれたものは全く問題がないのであって、国、県、市の調査に基づいてしっかりとその結果を公開し、市民の皆さんが安心して地元のものを食することができることが、風評被害対策の第一歩であると思えます。したがって、こういうことがわかるように市報、特集号等を発行して、地産地消を促進するよい機会とすべきと思うが、こういう広報を行うことを考えているのかどうか伺います。

次に、五輪堂橋について、市の考え方を伺います。私はもちろんのこと、多くの市民の皆様にとっても理解できない点があるかと思われまので、伺いいたします。

この五輪堂の計画は、総額8億3900万円で、茨城県が事業主体として平成26年度末までに完成させようとして、当初は県が全体の57.5%に当たる4億8240万円、かすみがうら市は37.2%に当たる3億1232万4000円、石岡市は5.3%に当たる4427万6000円の負担割合で進めようとしていたものであると私は理解しております。ところが石岡市からは、負担に応ずる意思について、いつになっても返答がなく、県とかすみがうら市の2者で施行することになったと伺っております。一般的には、1つの川に橋をかける場合、川の両側の自治体は、費用がかかればおよそ折半して負担するのが常識的であろうと思えます。比率で見ればわずか5.3%の負担でさえも、石岡市が負担すると回答できなかったことは、いまだに理解できないところです。

市長はいつ、7月23日登庁して、いつこの五輪堂橋が、石岡市が負担できないとお聞きになったのか、そのメモっていた議事録がありましたので、ちょっと読ませていただきます。産業建設委員会の6月6日の事務検査報告書によると、宮嶋市長がこのように述べております。

「土浦土木事務所と太田課長は協議していました。いつやったかは、細かいところは私はわかりませんが、7月22日からというのはわからないけれど、私もこの話を聞いたのは、とにかくお盆の前後です。いずれにしても、協定書がだめになってしまって、8月いっぱいには協定書ができないと、今年度橋ができなくなってしまうと、流れてしまうという話を担当から私は聞いて、8月お盆前後、それはゆゆしきことだ、ゆゆしき事態だと。土浦土木事務所には、万が一石岡が出さないからストップということになってしまったらしようがないので、そういうことは絶対になににしても、そのときはかすみがうら市単独でも出すから、その旨はちゃんと伝えていてよ。こういうことを担当者に指示をしました。じゃないと、8月いっぱい流されてしまったら、予算もつかないからね。五輪堂橋というのは高倉地区の念願の橋だということは聞いているから、これは絶対やらなきゃならない。そういうことです」

そう産業建設委員会で市長は述べられました。待っても待っても石岡市長から返事が来ないので、これはかすみがうら市だけじゃなく、57.5%も負担するという県土木事務所に対しても、返事がなかったということですね。お尋ねします。高倉地区の念願の橋だということですので、この機会を逃しては、この先いつできるかわからないというふうに市長は追い詰められたものと私

は推察いたします。その結果が、やむを得ず今回の2者で行うという事態に至ったものと理解していますが、それで間違いございませんでしょうか。

市長が公式の場で発言したことは、市の特集号で発行し、市民に理解を求めつつ推進すべきと思いますが、その考えはおありですか。常に自分だけが正しいと思うことだけでなく、市民もなるほど理解できるような事業の推進があってほしいと私は思いますよ。

最後に、斎場の整備計画についてであります。

まず1つ目として、今の斎場の問題について。市民は何が問題なのか、十分理解できていると思われませんか。市長の所見を伺います。

次に、現在の斎場は既に耐用年数は何年ぐらいあるのですか。修繕して使用するには、どの程度耐えられるのですか。今、どうして建てかえなければならないのですか。こうした問題について、広域の石岡斎場組合の運営には一般市民の民意はどのように反映していると考えていますか。その民意の反映として当初の計画が提起されてきたかどうか、市長の見解を伺います。

3番目として、現在の斎場は石岡市、小美玉市、かすみがうら市のうちの旧千代田町が組合を構成してきています。旧霞ヶ浦町は加わっていませんね。新しく斎場をつくる場合は、離脱するとかしないとかではなく、かすみがうら市として新しい斎場の建設計画に参画するかしないかですよ。合併後の市町村が改めて意思表示をすべき問題で、計画に賛同し合意をするならば参画もよし、計画に合意できない場合は参画しないということでもあります。新たに参画する場合のみ、議会の議決が必要と思われるが、参画しない場合は市の費用負担が伴わないので、議決は不要と思われませんが、当局の見解を伺います。

4番目として、現段階では市長は、4億円以上の負担を担う新たな石岡斎場計画に参画しないとの意志を固めたということですね。このことを確認したく、改めてお伺いいたします。

5番目として、新聞等の報道では、一般市民にも市長の考え方はある程度は伝わっていると思いますよ。ですが、改めて市単独での建設計画について、十分広報すべきと思いますが、どうですか。そのことを伺います。

6番目として、次に斎場組合等に加わらない、ほかの旧町村等はどのようにしていますか。また、どうしてきていますか。担当部長に伺います。

7番目として、市のプロジェクトチームが提出した9月2日付の配布資料によると、かすみがうら市から土浦斎場を利用したお宅が、過去5年間では多い年には25軒も利用しております。平成22年度は千代田地区から18軒、霞ヶ浦聖苑を利用しております。このように、霞ヶ浦聖苑や土浦斎場を利用した場合、利用者の費用負担はどうしているのですか。担当部長に伺います。

8番目、以上3通りの方法があることがわかってきました。まず1つは、石岡市、小美玉市と一緒に建設費を負担して整備する方法。2つ目は、かすみがうら市単独で建設する方法。3つ目は、建設費は一切負担せず、隣接する市の斎場に委託する方法があるものと理解されますが、その中でも市の財政負担も少なく、市民にとって過重な負担にならない方法で、行方でも石岡でも、あるいは土浦でも、市民が希望する斎場を利用できるという、最も合理的で市民からも歓迎される方法は、私は委託だと思えます。これら3通りの方法について、よく比較できるような整理をして、わかりやすく住民に広報すべきだと思いますが、市長の考え方を伺います。

市長は日ごろ、土浦との合併を推進する意向であるとのことを報道で伺っていますが、もし近

い将来、土浦市と合併できた暁には、土浦市民ということになりますね。土浦市民でありながら、斎場は石岡を利用しなくてはならないという矛盾が生じてくるのではないかと思います。

また、現在でも、同じかすみがうら市民で、霞ヶ浦地区と千代田地区で火葬場の取り扱いが違うというばかりでなく、土浦市と合併した場合には、同じ土浦市民でありながら、従来からの土浦市民と同じように土浦市営斎場を利用することができないという問題が生じてくることは明らかです。

来年2月には、JA茨城千代田とJA土浦に合流し、土浦・かすみがうらの農業が一体化しようとしております。したがって、斎場の問題においても、こういう方向で今の段階から、土浦と一体化しやすいように進めることが基本だと考えます。とりわけ斎場の問題は、葬儀のあり方にかかわる大きな地域の方向性に影響を及ぼす課題であります。旧来から田舎における葬式は、地域コミュニティの原点でありますので、そのような観点からも、亡くなった方を地域で見送られるような、一人一人の尊厳を維持できるよう配慮したものでなければならない。そのように考えます。

こうしたことを含め、質問は細かく多岐にわたりましたが、ぜひ丁寧な答弁をお願いいたしますとともに、この答弁に関する市の考え方をきちんと一般市民にもわかるよう、特別に広報することを求めますので、これについてもきちんとした回答をお願いいたします。

大きな3番に行きまして、JA茨城千代田とJA土浦への合併統合に伴う市の広域的経済圏の推進についてであります。

次に、アンテナショップについてお伺いします。来年2月にはJA茨城千代田がJA土浦に合併することになっております。これによって、いわゆるJAを通じて出荷する農産物は、JA土浦という広域的な産物として市場に出回ることになるかと思われまます。ここで従来の千代田地区の農産物、あるいはまた霞ヶ浦地区の農産物等のブランド化、あるいはかすみがうら市のナシ、栗といった特産はどのようなアイデンティティを保持して販売促進ができるのか、行政サイドの戦略をお伺いしたいと思っております。

その第1点として、現在市長の肝いりで進めております東京都板橋におけるアンテナショップの現況と今後の方向性について、具体的にお伺いいたします。

外に出て行くアンテナショップ等については、費用の負担や参加者の労力が大変だと思われまますが、そこに見合った成果を上げることが大変難しいと思われまます。第2点として、外に打って出ていく販売促進活動は、それをきっかけにして本市が進めている観光農業、観光漁業にPR効果としてフィードバックしてくるようしむける必要があります。その際、せっかくJAが広域化するのですから、広域的な力を発揮できるよう、本市はもとより、土浦市の行政も一体となって、観光のための戦略を持ってバックアップすべきであります。

そこで、一番着目すべきは、東京方面からのお客様をどうこの地域に受けとめていくかということが、大きな問題意識になるのは当然のことと思っております。今この地域にある常磐自動車道のインターチェンジは、土浦北と千代田石岡の2つであります。しかしながら、東京方面から来て千代田石岡でおりて本市のほうにまた戻るような交通網は、案内として余り効果はないと思うのですが、それならば、今、土浦北インター周辺は土浦市と旧新治村の合併があり、土浦市はかなり力を入れて整備を進めている地域になっております。また、この3月には125号線と354号線が6

号国道を横断して結ばれたこともあり、古河から銚田に至るまでの重要な国道になりました。この条件変化を、かすみがうら市の交流人口の増大、観光農漁業の復興に役立てない法はないと思いますよ。こういう点で、市長に何か構想があればお伺いしたいと思います。

それにつけ加えて、1つご提案申し上げたい。先ほどの質問で、防災上の観点から高速道路の側道をきちんと整備すべきだと申し上げましたが、防災だけでは費用対効果の面で優先度が必ずしも高くないということであれば、観光用の道路として土浦北インターから側道へアクセスできるよう整備すべきであろうかと、そのように思っています。さらにつけ加えてご提案申し上げたいのは、最近常磐道ではE T C専用のスマートインターが水戸北、それから最近小美玉にもできておりますし、つくばみらい市でもこれをつくろうとしておるようです。本市においても、この側道を活用しながら中佐谷付近にスマートインターを設け、千代田パーキング等を利用し、道の駅として大きく整備できたらと思っております。このことによって、J Aが広域的に活動を進めても、かすみがうら市のアイデンティティを強化することにつながると思います。この提案に対する市長のまじめな答弁を期待しております。

次に、今までお伺いした全体の締めくくりとして、広域行政の推進、及びその帰結としての合併について伺うものであります。

今まで申し上げてきた広域的な防災の問題、市民参加の広報に関する方向性の問題、さらには交流人口の一層の拡大によるこの地域の活性化の問題等、1つの行政体ではなかなか解決の難しい課題が山積している中で、今のかすみがうら市、すなわち旧千代田町と旧霞ヶ浦町が合併した地勢条件では、神立駅周辺の問題を見れば明らかなおお、長い将来にわたってこのような枠組みで市民の要請にこたえられるまちづくりは不可能と思っておられる方が、市民の大多数だと考えます。

したがって、大事なことは、今回神立駅及び周辺地区の整備に向けて、一部事務組合ができたことは、当然と言えば当然のことですが、住民に対する広報を強化し、また住民の意見・意向が反映されるよう、そうすべきであります。あくまでも土浦市と協議の上でのことであることは言うまでもありませんが、これを例として、ほかの一部事務組合の施策の推進についてお伺いいたします。

一部事務組合の方式をとる方法のほかに、平成の大合併を踏まえた基本的な方向づけについて、市の行政の一部を土浦市などほかの市に委託してやっている仕事があるかと思うが、具体的にどんなことを、どのように、どの程度行っているか、総務部長にお伺いいたします。今後委託するとすれば、あとどのような仕事が考えられるか、検討しているものがあれば伺いたいと思います。私は、こういうことは積極的に進めるべきだと思います。こういうことが、最小の経費にして最大の住民サービスにつながるかと確信しているからであります。

次に、一部事務組合や他市に対する委託によって培われた信頼を礎に、究極の姿として描かれているものは合併であります。既に申し上げたとおり、これからの方向性は、神立駅と土浦北インターをどのようにかすみがうら市の発展に結びつけていくかということがかぎになると思います。これはどちらも現在、土浦市の区域にあります。ここにかすみがうら市市民の意向を強く反映させるためには、しっかり土浦市と一体になって、土浦市の計画の中に踏み込んでいくことを考えなければなりません。したがって、早期に土浦市とさまざまな意見の交換ができる場を設け

るよう働きかけるべきです。そうした中で信頼感がはぐくまれ、双方の意気が合致した時点で合併協議会を設け、一気に合併へと進めるべきと考えますが、市長の描く合併についての具体的な構想があれば、今現在言える範囲で結構ですのでお聞かせ願いたいと思います。

私は、このようなひょうたん型の不自然な地勢条件のまま、かすみがうら市が大きく発展できるとは思えません。多様化する住民のニーズにもなかなかこたえられないのではないかと思います。ですから、できるだけ早く、宮嶋市長のように捨て身でぶつかる人が市長でいるうちに、合併を推進してほしい。宮嶋市長が早期に合併をなし遂げる確固たる決意を持って市政推進に当たる限り、私もまた議員として宮嶋市政を応援し、支えてまいりたいと考えております。

以上、大きく分けると4点にわたり、小さく各論にわたると10点以上にも及び、恐縮でございました。私は市民が今知りたいと思っていることについてお尋ねしたつもりでありますので、私の背中にいる市民の皆様に向かって、明確かつ誠意を持って答弁をお願い申し上げ、私の質問を終わりとさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（中根光男君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

おはようございます。

田谷議員のご質問にお答えいたします。

1点目、防災計画と危機管理体制につきましてということですが、今回の震災での大きな反省点から、水供給体制、あるいは災害時の広報のあり方などを中心に、現在見直しを進めているところであります。詳細につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

2点目、市の広報機能の充実・強化につきましてお答えいたします。ご質問のように、市民の皆様に必要な情報をいち早くお伝えすることは大変重要なこととございます。通常は毎月発行する広報誌に集約して関心事などを掲載しておりますが、3月11日に発生しました東日本大震災により被災された皆様への支援の方法や義援金に関する事項などは、特に緊急性が高いものでありましたことから、3月25日に広報の特集号として発行したという経緯がございます。今後におきましても、市民の皆様に必要な関心事については広報誌やホームページにおいて積極的な市政の情報伝達に努めるとともに、災害の発生や緊急の度合いを考慮しながら、広報特集誌としての発行についても検討してまいりたいと思います。

また、個別のものについて、多少広報機能の、どんどん市民に広報していったらいいんじゃないかというご提案であります。特に五輪堂橋についての市の考え方ということですが、五輪堂橋については田谷議員がおっしゃった経緯等で大体網羅されておりますが、石岡久保田市長が21年の10月に就任をしまして、その1カ月後にこの五輪堂橋につきまして、石岡市側の負担はしたくないというような方向性が打ち出されてから、なかなか交渉が難航していたという事実があるようでございます。前任者の坪井市長の時代のことでありますが、その後、坪井市長のご努力もあったということでは、22年の6月30日に茨城県と石岡市とかすみがうら市の3者協

定、石岡市の4200万余の負担金も含んだ3者協定に向けての準備が整っていたわけでありましたが、当日になりまして石岡市側から、再度また保留をするという話がございまして、正式に7月22日、私の就任1日前に正式に保留の文書が石岡市から参ったということ、私は8月になって聞かされたわけでありまして。

その後、高倉、栗田の方々の念願の橋であるということから、石岡市がどうしてもその後の交渉において、県のほうも大分一生懸命交渉していただいた経過はあるようではありますが、とうとう交渉が思うように進まないということで、石岡市は土地を提供して工事に協力するという体制をつくっていただきまして、石岡市を含む、石岡市の負担金分4200万余はかすみがうら市が負担してもということで、そういう趣旨の協定書をその後12月暮れにつくりまして、現在工事が進んでいると。そういう状況でございます。

その後、今年の6月、議会のほうからの申し入れもありまして、石岡市と再度話を進めているところでありますが、今のところ石岡市長のほうからは、再交渉に応じるというような方向性は示されておられません。私はいつでも石岡市長がオーケーであればお伺いして、費用負担をお願いする立場にはございますが、県のほうの考えでは、もう既に協定書ができ上がって工事も進んでいるところでありますから、この工事に対する石岡市の負担金の支出ということはありませんと思うんですが、寄付金とかそういった実質的な石岡市が負担をするという意向が示されれば、受け入れる用意はかすみがうら市としては持っております。また、そういったいきさつについての広報体制についても十分にするようにしてまいりたいと考えております。

また、斎場の整備計画についてであります。これも全協等でも詳しく申し上げましたが、その後のことでもありますので、ちょっとまた再度お話をさせていただきますが、2月15日、私の不同意の中での石岡斎場の23年度予算案が議決されたという経緯から、その後震災になりました。震災の後、何回も申しますが、5月20日に、かすみがうら市としてはもう負担金は出せないよと、そういう文書を出したわけでありまして。斎場組合側にそういう文書を出したわけでありまして。この文書を出した経緯につきましては、どうも石岡市側が、2市側が、どんどん既成事実をつくっていくと、発注行為をどんどん繰り返す中で、従来計画の23億の計画のままの既成事実を積み上げていくというような方向性が見えてきたので、これはかすみがうら市としてはっきり申し入れをしておかないと、どんどん先方主導で進んでしまいますので、合意形成のない中での事業遂行はストップをかけるという意図から、5月20日に、お金は出せないよということを申し入れしたわけでありまして。

で、6月3日に石岡・小美玉側が斎場組合の管理者名で、斎場組合を脱退するのか、それともきちんと事業費の分をお金を出すのかという二者択一を迫る文書が来たわけでございます。で、その3日後の6月6日に3者管理者会議を開きまして、こういう事態になってきては、もう話し合いという合意形成は無理だろうと。ということであれば、2市と、事業遂行は2市で、今後どういう形か2市でやってもらうと。かすみがうら市としては単独で行くしかないであろうと。とても4億とか5億、4億数千万あるいは5億というお金は出せないよということで、単独施行の方向を当市としては打ち出しました。先方も、もう合意形成は無理だという6月6日の話が、そういうことでの合意は6月6日にできたわけでありまして。

なお、その後、石岡市長としては多少そのことについて不満があるようでありましたけれども、

6月6日のその後の議会でも、そういった趣旨の議事録が今きちんと残っているところでありませぬ。

その後であります、今度8月の18日になりまして、また3者の管理者会議が開かれました。その中で、再度石岡・小美玉側から3市でできないかという話も多少あったわけでありませぬ、結局、話がつくということはありませんでした。で、単独施行のまま行くと。その日に結論が出ないまま、斎場組合の議会になったと。その議会の中で、私は単独施行ということを引ききちんと表明いたしまして、また管理者側は事業がおくれてしまうので9月中にも発注したいと、10月の12日には契約のための議会の議決ももらいたいと、そういう表明をいたしました。

そしてその後、そういったことを受けて、これは万が一にも業者との契約がこのまま進むということになりますと、費用負担をめぐってこの問題が法廷に持ち込まれる可能性が非常に高くなってきたわけでありませぬ。そういう中で、単独整備の作業をどんどん進めるということは適当ではないだろうという判断から、当時8月いっぱい単独施行への基本的な調査は終わっておりますので、プロジェクトチームの報告書は上がっておりますので、その作業も報告書作成をもって一応終了しました。

で、9月1日にかすみがうら市の議会の中で、全員協議会の中でお話しした内容をまた再度繰り返したわけでありませぬ、その全員協議会と9月1日の議会が終わりましてから、夜、茨城空港の関連の会議がありまして、小美玉市長と一緒に話をしました。これは茨城空港の関連の会議でありますから、それが主題ではなかったわけでありませぬ、しかも石岡市長はいないわけでありませぬ、小美玉市長のほうから、このまま行くと小美玉もかすみがうら市の分を2億持つことになる。とてもそれはできないと。そういうことで、先般、8月18日の議会でも久保田市長が9月中の発注を明言したわけでありませぬ、これは小美玉としてはとめると。もちろん私は発注に対しては反対でありますから、現在のところ最新の情報では、そういった私と小美玉市長は9月半ばの、石岡久保田市長の言っている、管理者として言っている9月半ばの発注は、主張しているのは久保田市長だけと。小美玉市長と私のほうは、9月の発注は反対でございます。そういった中で、今、県のほうも多少心配しまして、今朝も電話がありましたが、調整に入っていると。そういう状況でございます。

今後どういう方向になっていくか、また単独施行で行くということで、今、当市では準備をしております、単独施行の場合は、何回も申しますが、総事業費3億以下で大体できるという見通しも立っておりますが、そういった単独施行も含めて、もう1つの選択肢があるんだよと、そういうご提案が田谷議員からもございました。そういった話は私も市民の間から伺っております。

かつての火葬場の火葬時代とは今、大分時代状況も変わっております。万が一にも石岡市と小美玉市、2市で6基の火葬場を染谷地区につくるといことになりますと、染谷に6基、土浦に6基、今からの計画であります、玉造に5基と、そういった、あるいはつくばへ行くと6基、火葬機械があるわけですね。そういった、むしろ火葬場の過疎地じゃなくて火葬場銀座的な、あるいは火葬場過密の地域にかすみがうら市は置かれるという、そういった事態も踏まえまして、いろいろ市民の方のご意見等もあろうと思ひます。単独施行、あるいは今後3市での施行ということも、まだ視野に戻りつつあります。しかし、いずれにしてももう震災後、こういった事態を受けて、23億もの巨大大事業をこのまま進めるということとは絶対にあってはならないことでありませぬ。

して、どうしてもそのまま進めるということであれば、2市でやってもらうしかないわけでありまして、かすみがうら市が石岡斎場から将来的に離れていくということになれば、市民の方々のいろいろなご意見を市民アンケートなり、あるいは住民投票なりの手法を使って十分確かめて、少しでも市民負担が少ない、そういった火葬場建設を目指していきたい、あるいはいろいろな選択肢から適正な選択をしていくと。こういうことが大事かと思えます。

そういったことに際しましては、今後いろいろな市の広報誌等を使って、今までは管理者会議とか石岡の斎場組合だけの議論でございましたが、この問題が大きく新聞報道等を通じて石岡、小美玉市内に伝えられるようになりました。そのことによって、市民の皆さんも大いに関心が上がったと思います。今まで本当にこの実態が皆さんに知れていない、そういう中で少し事業だけがどんどん進んできてしまったのではないかという思いがありますから、大いに新聞記事になったりなんかするという事は、私としてはいいことではないかと、そういうふうに思っております。そういったことで、広報体制については今後とも十分市民の皆様にお知らせする体制をつくっていききたいと、こういうふうに考えております。

また、3点目のJA茨城千代田・JA土浦への合併統合に伴う市の広域的経済圏の推進につきましてであります。詳細については環境経済部長からの答弁とさせていただきますが、1点だけ、田谷議員からご提案であろうかと思うんですが、千代田のパーキング付近を、パーキングです。あれをスマートインター的なものにして、あそこの後背地に果樹観光の土地があるわけがあります。そういったところを活用していったらどうかというご提案がありました。これは大変興味深いことですので、今後研究検討していく必要があるかなと、こういうふうに考えております。

4点目、今後の本市をめぐる広域的連携と合併につきましてということで、ご質問がございました。この点につきましては、広域的な組合につきましては、日常生活圏の広域化、事務処理体制の効率化の対応を目的に、これまでもさまざまな分野での共同事業が広く活用されて、一定の成果を上げていると考えております。

本市においては、今年設立された「土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合」を含め、8つの一部事務組合に加入しているほか、現在、消防の広域化に向けての検討も進められているところでございます。

一方、国による地方分権改革では、市町村に対して、さらなる事務権限の移譲が期待されており、受け皿となる市町村では効果の発揮できる体制の整備が必要となってきます。

このため、先に改正された地方自治法では、これまで制限されていた行政機関等の共同設置の対象を、広く内部組織等へも拡大できることとしております。

今後、地方行政の運営に当たって、社会情勢の変化による新たな行政ニーズや厳しい財政状況、さらには限られた人員の中で、これまで以上の事務の効率化を進めなければならないということから、広域的共同処理というのは重要な手段の一つだと考えております。

次に、広域的な信頼醸成につきまして、広域行政の枠組みは多様ですが、それぞれに信頼関係を構築していることが大事であります。特に近隣市町村は、市民の生活圏になっておりますので、市民の利益第一ということを基本に、信頼関係の醸成を図っていく必要があると考えております。

今後の広域体制をどう考えているかという、今後についてのご質問であります。例えば1つ、喫緊のものとしては、消防が今、霞ヶ浦消防署と千代田本署の消防署と分かれておりますが、東署と西署に分かれております。大変地形的に不効率な消防体制になっておりまして、これを、特に神立地区に土浦市の神立消防署がありますから、この神立消防署との連携を深めていくことが、事務委託等も含めまして、これは今後、できるだけ早く進めていきたいと、こういうふうを考えております。

ただ、現在の問題として、無線システムの問題がございます。私どものほうはNEC、土浦消防署は日立ということで、機械の整合性がとれていませんので、これが今、県で進めているデジタル化、消防無線のデジタル化が進めば、一気に進む要素が出てまいりました。先般、こういった会議がございまして、また消防長もつい数日前にこの会議に出ていたようでありますが、今後急速にこれが進むと思うので、この体制になれば、土浦の神立消防署との連携がやりやすくなると思っておりますので、ぜひ進めていきたいと考えております。

現在かすみがうら市では、新治地方広域事務組合、これはごみ、老人福祉センター等の事務をやっているところでございます。湖北環境衛生組合、これがし尿処理。石岡地方斎場組合、これが火葬、また斎場でございます。土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合、これが神立駅西口あたりの土地区画整理事業という、4組合が近隣市と共同の事務処理を行っているものであります。さらには、霞ヶ浦地区の火葬については鹿行広域事務組合に事務委託をお願いしている。こういうこともございます。

今のところ、今お話ししました土浦消防署との連携ということではありますが、これも具体的な計画ではございまして、今後近隣市において、施設の利用状況の中で委託が可能なものは、必要に応じて検討を進めていくということで考えていきたいと思っております。議員ご指摘のとおり、近隣市が公共施設の相互利用というのは、効率的な方法でありますので、これはどんどん進めていくことに異論はないと思っております。

次に、具体的な合併構想についてであります。市の合併構想についてであります。合併の構想につきましては、私が市長に就任早々から、その必要性を訴えているものであります。市町村の合併のメリットは、その規模が一定以上となり、財政基盤が強くなると。これが第1番のものであります。そのほかいろいろなメリットがございます。デメリットもあるわけですが、そういったメリットを最大限生かして、デメリットを打ち消していくと。

財政の規模が一定以上となり、財政基盤が強くなる。そういう意味で、本市は合併後において、さまざまな要件から財政基盤が弱く、財政状況が非常に厳しい状況にあるわけです。千代田・霞ヶ浦町の合併によっても、なかなかこれが改善されないで、現在も財政状況は非常に厳しい状況にある。現下の社会情勢の中で、今後の市民生活にも、この財政基盤の弱さというのは大きな影響になってくると。こういうふう大変危機感を持っております。こういった中で、合併は避けて通れない問題として、いち早く市民の生活圏であり財政基盤の強い土浦市の名前を挙げさせていただいたところでございます。

また、将来的な合併は、茨城県が示す枠組みのような土浦市、またつくば市を中心とした近隣での50万都市、これが望ましい形ではないかと、最終的には望ましい形ではないかと考えております。今後、本格的な合併機運の醸成に向けて、具体的な働きかけをしていきたいと考えており

ますが、まずは議員の皆様や市民の皆様のご理解・ご協力が図れますよう努めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

そのほか、田谷議員のご質問は大変女性らしい、きめ細やかな、また多岐にわたるご質問、ご提案が多かったわけで、ただいまの答弁ですべて網羅しているとは申せませんが、再質問の中で不足の部分をご指摘いただいて、適宜お答えをしていきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○副議長（中根光男君）

答弁を求めます。

総務部長 横瀬典生君。

[総務部長 横瀬典生君登壇]

○総務部長（横瀬典生君）

それでは、田谷議員のご質問にお答えをいたします。

1点目、新たに講じた施策及び現実に対応できる防災訓練につきましてお答えをするものでございます。

先日、小松崎議員のご質問にもお答えをしましており、現在茨城県におきましては、防災計画の見直しを進めております。市におきましても、県の見直しの結果を踏まえまして、計画の見直しをしていく予定でございます。それまでの間は、暫定的な対応マニュアルを策定いたしまして、適切な対応ができるように進めてまいります。

また、突然の災害への対応、これを強化するため、非常用の備品の補充、並びに避難所兼避難場所用品の備品を今回の補正予算に計上させていただいてございます。

また、市の総合防災訓練につきましては、平成の20年度から実施をしております。そして防災意識の高揚を図ってまいったところでございますが、今回の災害につきましては、その目指していた訓練の効果、これが現実的には発揮できていないというのが実態となってしまいました。本年度においては、従来の形態では実施をしないで、災害の実態に即した防災訓練への見直しを図ってまいりたいと思っております。

次に、災害時におけるバックアップ機能の拡充ということで、幾つかご提案をいただきました。まず、ご承知のように市内には、数日間避難することができる避難所兼避難場所が19施設ございます。一時的に避難し、災害を回避する避難場所が18施設でございます。このうち避難所兼避難場所につきましては、各小中学校の体育館等を中心とした施設でございますので、今回の震災の際にも、開設できたのは避難所兼避難場所19施設中16施設でございます。このように、災害の程度、内容によりましては、開設できない施設が発生する場合もございますので、開設可能な施設を活用しながら対応をしていくものでございます。

次に、市役所が使用できなくなった場合の災害対策本部の設置場所についてでございますが、当然のことながら現在の計画では、災害対策本部は千代田庁舎防災センター2階に設置するとされておりますが、この防災センターが使用できない場合には、霞ヶ浦庁舎を初めとする使用可能な公共施設に設置することが、より重要であり、対応してまいりたいと考えてございます。

次に、ライフラインの早期復旧につきましてであります。今回の震災の際には、ご指摘ございましたように停電、水道の断水等が発生し、停電は最長2日間、断水については最長9日間続きまして、道路や橋梁の崩落等は見られなかったものの、一部橋台の亀裂が発生したなどの問題

がございました。一時通行どめや通過車両の重量制限を行っているところもございます。これらにつきましては、事業担当課が一日も早い復旧へ向け、対応してきたところでございます。今後とも各課連携を図りながら、対応に努めていきたいと考えております。

次の交通渋滞対策につきましてお答えを申し上げたいと思います。

今回の災害の際には、地震直後の停電による信号の不点灯、あるいは常磐自動車道の不通などが重なりまして、国道6号を中心として、大変な交通渋滞が発生をいたしました。交通渋滞は、災害などさまざまな要因によるものでありますが、渋滞の解消には広域的な対策が必要でございまして、大変困難なところではございますが、渋滞緩和や交通事故防止などについて土浦警察署等との連携を強化していきたいと思っております。

それから、私に質問が求められました広域の連携関係、そして他市への委託事業関係については、先ほど市長からる答弁がございましたので、割愛をさせていただきます。

なお、1点だけ、防災上の広域体制の連携でございますが、これについては冒頭で申し上げているように、県の防災計画の見直し、これを経まして、その結果が示されると思っております。これを本市の防災計画にも反映させていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

答弁を求めます。

環境経済部長 山口勝徑君。

[環境経済部長 山口勝徑君登壇]

○環境経済部長（山口勝徑君）

ご答弁申し上げたいと思います。

2点目、市の広報機能の充実と強化についての中で、風評被害についてお答え申し上げます。

果樹のナシ、ブドウについては放射線検査を実施してあります。ブドウは放射性ヨウ素、セシウムとも不検出、ナシについてはヨウ素は不検出でございましたが、セシウムにつきましては1キログラム当たり3ベクレル出ておりますが、暫定基準値が500ベクレルでありますので、問題のない値でございます。

また、米につきましては、旧町村単位で、9カ所でございますが、検査を実施しまして、すべて不検出でございました。

なお、広報の関係でございますが、マスメディアの新聞等で記事が載っていたり、あるいは県・市のホームページでの紹介をしてございます。さらに米につきましては、米生産農家でございますが、全農家に対しまして不検出だというような通知文を出してございます。

続きまして、斎場の整備計画について、現斎場の石岡斎場でございますが、耐用年数等についてお答え申し上げたいと思います。

平成19年、斎場移転に関する基本計画が斎場組合のほうでつくられてございます。その計画の中では、現斎場は昭和50年に建設され、耐用年数は過ぎているというような記述がございまして、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、広域組合への民意の反映についてのご質問でございまして、構成市の市長が正副管理者となつてございます。またさらに、構成市から選出されている議会議員により、広域組合議会に

において議案の審議あるいは議決がされていることにより、民意が反映されているものと認識してございます。

続いて、火葬場の単独建設計画の広報についてお答えいたします。

市長が答弁申し上げているとおり、まだ石岡斎場組合正副管理者の合意がないというようなこともございます。単独建設につきましては確定しておりませんので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

それから、斎場組合に加わらない旧町村等はどうしているのかというようなことがございました。また、してきたことについてお答えいたします。

火葬場がない市町村の火葬においては、火葬場を所管する市町村の火葬場において、圏外料金を支払い、火葬することになります。また、そういうことで実施してきてございます。火葬が多くなった現在は、ほとんどの市町村が組合あるいは単独で火葬場を持って、ニーズにこたえられるようになっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

3点目1番、田谷議員のアンテナショップ等の今後の方向性についてお答え申し上げます。

アンテナショップにつきましては、主に都市部で観光をPRしたり、地域特産品を販売することで、消費者動向を把握し、地元へ売れ筋情報を提供するなど、情報の発信機能を持った店舗のことです。その結果として、市産品の知名度アップ、観光客の誘致、都市農村交流事業の推進、さらには農産品の販路拡大に伴う農家所得の安定が期待されているところでございます。

板橋区におけるアンテナショップにつきましては、昨年11月からハッピーロード大山商店街振興組合が運営する全国の特産品を集めたアンテナショップ「とれたて村」へ、主にJA土浦が経営するサンフレ霞ヶ浦店を通じて特産品を出品しているところですが、さらにJA茨城千代田においても、本年5月からキュウリやタケノコなどのしゅんの野菜が、同ショップを通じて区立小中学校の学校給食用食材に利用されてございます。

このように、板橋区では、食育推進事業の中で、地域の特産品やしゅんの野菜を取り入れる取り組みが行われており、今後この取引が定期的に行われるように連携を強化することで、区立の学校と生産者との交流に発展することも大いに期待されるところでございます。

また、先般でございますが、9月の3日には商店街の主催によりまして、とれたて村の利用者を対象とした千代田地区の果樹狩りツアーが実施され、都市と農村の交流事業にもつながっているところでございます。

市単独のアンテナショップについては、都市農村交流事業や観光誘致の推進を図る拠点として活用していくこととしており、ふるさと市民制度や観光パスポートの窓口を開設したところでございます。

また、販売に関しましては、周辺地域のイベントの出店やチラシの配布などの地道な広報活動により、周辺地域の住民の皆様にも認知され、固定客も徐々ではございますが増加しているところでございます。さらに、近隣の飲食店にも利用が広がってございます。

今後の方向性につきましては、来店客に対して地場産品の特徴や調理法を紹介するなどサービスの向上を図るとともに、観光誘致に関しては、旅行業者とのタイアップにより市内観光の受付機能も検討するなど、さらなる利便性の向上を図っていく所存ですので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

3点目2番、観光農漁業の推進方策についてお答えいたします。

J A茨城千代田とJ A土浦が来年2月に合併することによりまして、土浦農協としてスタートが予定されております。合併を機会に、経営体としての規模拡大が図られ、市場での出荷量が拡大され、出荷品目も増えること、担い手の交流などが図られるものと大いに期待されております。2市1農協となりますので、土浦農協あるいは土浦市とも協力し、生産者の皆さんの所得等の向上を推進してまいりたいと考えております。

漁業についても、霞ヶ浦沿岸の14漁協が平成22年1月に合併となり、霞ヶ浦漁業組合としての広域化が図られており、広域的な事業の展開が期待されているところでございます。

広域的な観光につきましては、根幹となる市の観光振興をもととしまして、茨城空港周辺資源活用推進連絡会の茨城空港周辺7市町、筑波ブロック広域観光連絡協議会の筑波山周辺5市、水郷筑波国定公園協会の国定公園区域13市町村、霞ヶ浦広域観光ルート促進協議会の霞ヶ浦周辺9市町村、茨城県自然休養村連絡協議会加盟7市町、利根川舟運・地域づくり協議会18市町村などがあり、各市町村が共通の目的を持って広域観光に取り組んでおりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○副議長（中根光男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時28分

再 開 午前11時37分

○副議長（中根光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

ご丁寧なる紳士的なご答弁、ありがとうございました。

1番の防災計画と危機管理体制についてでありますけれども、私は非常時におけるそういう場合に、慌てずに対応していただきたいということで注意喚起を促したつもりでございますので、その辺を踏まえまして、もしその都度その都度に合わせた防災体制をお願いしたいと思います。

次、2点目であります。市の広報機能の充実・強化についてであります。これ、先ほど風評被害につきまして、広報が新聞、ホームページ等、それと農家には各個人にお知らせしましたというご答弁でしたけれども、これは特集号の発行の、そういう意欲はお持ちでしょうか。

なぜかと申しますと、ホームページ等、お年寄りとかはそのホームページを開くこともできないという方もおりますので、きちり私が指摘していますとおり、特集号の発行をいかがするのか、再度お聞きいたします。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

生産者の方々は関心を持って、この放射線につきましてはいろいろな情報を持っているという

ようなことだと思えます。

またさらに、議員さんがおっしゃっているのは、消費者の方々、あるいは食べるものを口にするというような方々に対しての注意喚起をしるというようなことだと思えます。これにつきましては、特集号につきましては、広報広聴課のほうでございますが、広報誌に掲載をしまして、それで周知を図ってまいりたいと考えております。そういったことをご理解をお願いしたいと思えます。

以上です。

○副議長（中根光男君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

はい、田谷です。その辺、きちんと特集号を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次、五輪堂橋についてお尋ねいたします。

平成21年11月30日、石岡市からの申し出がありました。要は石岡市から負担する意思がないという申し出がありましたけれども、それは、関係部長はその辺、おわかりだったのでしょうか。承知していたのでしょうか。お答え願います。

○副議長（中根光男君）

土木部長 大川 博君。

○土木部長（大川 博君）

私の立場として、6月から土木部長という立場にあります。その中で、議事録をきちんと把握を、読まさせていただきました。

○副議長（中根光男君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

議事録を読んだだけで、それは承知していたんですか。

○副議長（中根光男君）

土木部長 大川 博君。

○土木部長（大川 博君）

はい。当時は、私はその籍にはありませんので、その辺のことは答えはできません。ただ、議事録を見るとそういう形で残っていますということです。

○副議長（中根光男君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

私は責任を問うているわけではございません。ですので、なぜそのようなことを申しますかといいますと、平成21年10月25日に久保田市長が当選しました。その前は横田市長でした。それで五輪堂橋がつけかえようということに話になっていたんだらうと思うんですね。

で、この議事録を読ませていただくと、二転三転四転、そのようなことで、この五輪堂橋がかすみがうら市の負担になってしまっている、その経過は先ほどお話ししましたとおりで

ありまして、もう1つお聞きいたします。

平成22年7月1日、3者協定原案について、県土木、石岡市、かすみがうら市の費用負担協定は、石岡市長久保田氏と前市長坪井透氏との間で内諾されたと、協議書案に決裁をしたと見るのが自然であると思うんですけども、この辺はどうか伺いたいと思います。

○副議長（中根光男君）

土木部長 大川 博君。

○土木部長（大川 博君）

ご指摘のとおりだと思います。

○副議長（中根光男君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

じゃ、もう1つ伺いますね。そのご指摘のとおりだということでありますと、平成22年7月11日に宮嶋市長は当選しました。それで、平成22年、先ほど来も話しました7月22日、石岡市より、両首長間の協議が終わるまで協定の締結は待つてほしいとの連絡を受けるとありますが、かすみがうら市はこれをご存じでしたか。

○副議長（中根光男君）

土木部長 大川 博君。

○土木部長（大川 博君）

議事録のとおりでございます。

○副議長（中根光男君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

それでは、もう1つ伺います。8月いっぱいではこれはタイムリミットであるということですが、それは理解していましたか。

○副議長（中根光男君）

土木部長 大川 博君。

○土木部長（大川 博君）

土木部長としての考え方でよろしいでしょうか。

[田谷議員「はい」と呼ぶ]

○土木部長（大川 博君）

そのようなことで考えていると思います。言いわけではないんですけども、その当時は、私はその籍にはおりませんでしたので……

[田谷議員「いつ就任しました」と呼ぶ]

○土木部長（大川 博君）

今年の6月なんです。ね。

[田谷議員「6月」と呼ぶ]

○土木部長（大川 博君）

去年の話なんです。ね。そういうことでよろしくひとつお願いをしたいと思います。

○副議長（中根光男君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

今年の6月就任ということで、承知いたしました。

それでは、大事なことなんですね、これって。なぜかといいますと、宮嶋市長はかすみがうら市に石岡市の5.3%の分の、その部分をかすみがうら市に損をかけた、そのように誤解されて報道されていることなんです。ですので、これはきっちり特集号を組んで、市長、きっちり特集号を組んで自分の見解を述べられるといいと思いますよ。

私が読んでみますところ、9月3日に石岡市に県の土木から、机に乗ってほしい、連絡をほしいという、もう8月いっぱいタイムリーですよ、そういう電話が入っていました。ですけれども9月の15日になっても、石岡市から何の連絡もない。それを含めて、先ほど朗読しました、宮嶋市長がそのことを知ったのはお盆過ぎである、お盆前後であるということで、宮嶋市長が県土木と面談し、当市で負担する申し出を、それは高倉地区の念願である橋であったからであります。

そのような意味を込めて、これは本当に大事なことです、宮嶋市長の本当に誠心誠意、住民にお知らせする義務があると思いますので、宮嶋市長、いかがですか。その辺の答弁、よろしくをお願いします。

○副議長（中根光男君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私はもう、最初からそういう認識を持っておりました。ただ、市議会の調査委員会ですか、どうも認識に誤りがあると私は思っておりまして、当初から議会の決議文などは全然問題外だと、こういうふうに思っておりました。

○副議長（中根光男君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

五輪堂の問題はいろいろ問題がありまして、それを引きずっているのかなという感もありますけれども、今度は斎場組合の問題でお話させていただきます。

先ほど来、答弁がありませんでした費用負担の問題ですけれども、新しい参画にした場合のみ、議会の議決が必要と思われまます。参画しなければ、議会の議決は不要と思われまます、という私の見解を申し述べましたけれども、当局の見解をまだ聞いておりませんので、その辺の見解をよろしくをお願いします。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

ご答弁申し上げます。

質問の意図と答えが合わなかったら、再度お願いしたいと思いますが、市町村……。

ご答弁申し上げます。

旧霞ヶ浦町と旧千代田町が合併してかすみがうら市になったわけでございます。かすみがうら市になって、大きくなったわけでございますが、千代田町が石岡斎場組合に継続して加入しているということは、かすみがうら市において、合併した後にも継続していると。石岡斎場組合の構成員だというようなことになるかなと思います。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

はい、田谷です。

それは私の見解とちょっと違いますね。今現在のかすみがうら市、石岡市、小美玉市で形成されています現斎場組合が老朽化して、新しく建てかえるということになった場合は、それはそれで解消するように私は勉強しましたけれども、いかがですか。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

お答え申し上げます。

先ほど私が申し上げましたように、霞ヶ浦町と千代田町が合併してかすみがうら市となった。で、かすみがうら市の中で、かすみがうら市が石岡斎場組合の構成員ということで継続されているというようなことでございます。

ただ、現在の斎場建設につきましては、新しい斎場建設につきましては、その構成市と、構成の中の1市ということであります。その中で、石岡斎場組合の中でいろいろな事業を進めているわけでございますが、新しい斎場の建設事業を進めるということになるかなと思います。ちょっと言葉が整いませんが、そういったことをご理解賜りたいと思います。

○副議長（中根光男君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

はい、田谷です。

私、読み上げましたでしょう、先ほど。新たに計画に合致した場合には、新たに参画する場合にのみ議会の議決が必要です。要は、かすみがうら市市長の宮嶋市長は、その議決が整わないから、議決が合わないから、単独でやろう。そういうふうな意を込めて、6月の6日にお話したということでしょう。そうしたら、今まで古い斎場の問題と、今度新しく斎場組合ができる問題とは、全然別な問題だと思うんですよ、私は。

後ろの議員さんが笑っておるからお話ししますけどね。広域的な問題は、これは広域的で、一緒に仲よくやりましょうと先ほどお話ししました。ですけれども、この新しい斎場は、全部調べました。私、統計とりました。6、7、8、3カ月間の統計をとりました。それも読み上げさせていただきます。

かすみがうら市のお葬式は68件、石岡市が121件、小美玉が79件、土浦が120件、つくば市が157件。そしてこの間来、9月2日にいただきましたこの斎場計画、プロジェクトチームが出し

ました基本方針を見せていただきますと、1日に平均火葬件数が、霞ヶ浦聖苑は平成22年度0.71件。石岡地方斎場は0.64件。それで、どちらを合わせても1.35。そして石岡と小美玉も加えましても、7件も8件もいるような、そういう構想がよくできるなど私は感じますよ。

それでどうして私が、単独の斎場は、議員さんおっしゃっています、尊厳が大事です。確かに尊厳が大事ですよ。大事です。ですけれども、ですから尊厳が大事、ですけど小さいよ、だから、じゃあ大きいところで、きれいなところで、整ったところで死者を送り出したい。そういうふうにおっしゃっていますね。それで、どうして今の石岡斎場のところが、私が疑問に思っているかといいますと、それも述べさせていただきます。

土地が、土浦は1万3000平方メートル。石岡は5万8200平方メートル。現在の敷地は6,436平米で、土浦で今、斎場を建てかえようとしている土地は、石岡市の4.47倍ございます。で、今現在の斎場と比較しますと、今の9倍ございますね。床面積ですね、それはこの土浦が31億1000万円から26億9500万円ぐらいに減らしてまいりました。石岡はといいますと、23億。それで、かすみがうら市が4億以上は出せないよと、かすみがうら市長は言っていますね。それでも5億6000万負担しなければならないということですね。そして、単独でやれば3億ぐらいで済むよというお話ですね。

そしたら、3億でやるということのシミュレーション、見せていただきました。算出ケースが3ケースありまして、石岡斎場と土浦の市営斎場を、負担金を、要は利用者の補助金を出した場合、最悪な場合も1116万6000円ぐらいかかります。少し和らげると、771万5000円ですよ。それから算出ケースの1つは、695万円ですよ。この最悪の算出ケース3をシミュレーションしましたところ、私が計算しまして、3億ですと約27年間、この補助金で賄える計算になります。27年間も3億円の単独でつくる火葬場があったら、補助金を出して、市民が使いやすいところの志筑、高倉、そういう方は石岡の斎場が近ければそちらを使ってもよし。稲吉とか、かすみがうら市、土浦市に近い人は、土浦に生活圏のある人は土浦市を使わせていただこうと。そしてまた、行方の霞ヶ浦聖苑のほうを使いたい。お互いに自分のいいところ、場所のいいところ、自分が使いたいところを使っていく。そういうふうなところがいいんじゃないかなと、私がお話したのはそういうところです。

どうしてかといいますと、先ほどトップで申しましたとおり、若者の雇用も少ない、厳しい。アメリカでも、リスク商品よりも貯蓄のほうに今、お金は動いているんです。そして、3月11日のこの震災以後、定期性の貯金よりは普通貯金に置いておくお客様が増えています。どうしてですか。そういう緊急の事態にすぐおろせるように、何があるかわからないから、緊急のときにすぐ。

すぐ終わります。あと2分で終わりますから。すみません。

何があるかわからないから、そのように住民が生活の方向を変えてきているんですよ。5年も10年も前のシミュレーションをそのまま続行することが、いいことですか。

きのうは土光敏夫さんの行財政改革のテレビを見た方、おられますか。行財政改革、土光さんはNTTもJRも、そして専売公社も、行く行くは私ども、郵政もなりましたけれども、要はそういうお金を使わない、節約していこう。けちけちじゃないんですよ。今、これから右肩上がりの時代はもう終わりましたよ。本当に。ですので、そのあるもので、けちけち、もったいない精神

を持っていったらいいんじゃないですか。市民が届けてくれる、市民が納めてくれる税金ですよ。自分のお金じゃないんです。その辺もよく考えていただきたいなと思います。

大変すみません。それと最後にもう1つ言わせてください。

市長に苦言を呈したいと思います、最後に。申しわけありません。

市長さん、仲間づくりがもう少しお上手になったほうがいいのかなと思うんです。でない、どんなにいいことをやろうとしても、孤独で、議会制民主主義は多数決ですので、ぜひ議会の私たち議員もみんな仲間に入れるような、そういう懐の深い市長になってほしいと、そのように願って、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（中根光男君）

4番 田谷文子君の一般質問を終わります。

これより昼食休憩に入ります。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時30分

○副議長（中根光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて発言を許します。

14番 栗山千勝君。

[14番 栗山千勝君登壇]

○14番（栗山千勝君）

通告しておりますので、質問したいと思います。

まず、本日は宮嶋市長誕生の原動力となった方が多数傍聴に来ている中での質問で、若干上がっております。全部顔見知りの方々ばかりで、私は浅学非才の身で、安飾中学校だけしか出ておりません。質問も整いません。市長は学習院大学法学部を出ておりますので、法律には本当に詳しい方だと。法律にのっとって答弁しているんじゃないだろうかというように思います。私は客観的に、常識論が基本で質問するというようなことでありまして、それがやはり学歴の差なのかなというように思っている次第でございます。

まず1点目。災害対策について。これはいろいろな方から質問しております。私も何回か質問しておりますが、若干省略してお伺いしたいと思います。

1つには、あの災害があつて、これまでに災害計画の見直しがどのくらい進捗しているのか、その進捗状況をまずお伺いしたいと思います。

次に、放射能と風評被害等の対策について。市民に対して情報発信が欠如していると思うが、いかがかと。

この問題も大勢の議員の皆さんが質問しております。そういう中で、非常に放射能というのは目に見えない、厄介なもの。目に見えないのは、人間の手ではどうしようもないと、それだけははっきりわかっておるんです。何年後にこれが終息するのか、それすらはっきりしていない。セシウムは半減期が30年、ゼロになるには200年、300年かかると言われております。

そういう中で、まず1つに、新生道路、フラワーロード、あるいは354号線も、いろいろ市当

局では計測していると思います。結構なレベルが出ております。さらには霞ヶ浦のワカサギ等も4月に測定したところ、不検出というようなデータが出たわけでございます。しかし、ワカサギの池は最近、80から90ベクレルですか。これは500ベクレルの6分の1か7分の1と。シラウオについては70から80。コイが40。特にワカサギの場合には、煮干しにしたときに相当ベクレルが上がるというような話も聞いております。

放射能が出たと出ないのは、非常にこれは違います。そこが風評被害なんです。じゃあ市では、その対応をどうしなくちゃならないか。

このセシウム関係においても、市の専門の部署はないわけです。例えば学校の校庭、子供たちのことについては教育委員会、一般には環境保全課がやっておると。ある議員が、きちんとした対策本部をつくってはどうかというような質問もされましたけれども、対策本部はいつでも、専門の部署は設定して、市民に情報発信するのが一番いいのかなというふうに私は思うわけでございます。

ちなみに私は朝日新聞をとっておりまして、朝日新聞の8月29日の各地で測定された大気中の放射線量というようなことで、いわき市が0.18、白河で0.44、郡山で0.86、福島で1.05というような数字が出ております。この数字は、かすみがうらも出ておるんですよ。守谷市においては、相当レベルが低くても、学校の校庭の土の入れかえ。親御さんにしては本当にこれは心配だという気持ちは、十二分に私も理解できます。新聞報道のこの数字より、かすみがうらが高い。なぜだろうか。機械が違うのだろうか。その辺をどう分析しているのか、お伺いしたいと思います。

次に、補助金等の交付から決定についてというようなことで、市長は補助金等の交付申請について、申請書の内容まで見て決裁しているのかどうか、お伺いしたいと思います。

次に、市長の肝いりで「板橋アンテナショップ」についてお伺いします。

私ども議会においても、この予算については議決しております。私どもの委員会でも議決しております。議決したからには、何が何でもこれは成功してもらわなくちゃならない。そういう観点から、きょうも関係者が何人か見ておりますが、この申請書類そのものが、どうも当事者がつくったのではなくて、役所がつくったというような話を聞いておるんですよ。それに対応できるのかと。お伺いしたいんですが、市長でも、これは担当部長でも結構です。

次に、職員の教育について。

一向に改善されない職員教育、今後の対応策についてお伺いしたいと思います。

次に、石岡斎場建設事業の今後について。

市長は単独火葬場建設と言っているが、負担増になるのではないのかということなんですが、るる、答弁の中では聞いております。きょうの会議の中でも、県のほうが心配して電話がかかってきたというような話も聞いているわけございまして、県のほうでどういう話をされたのか、お伺いしたいと思います。

次に、選挙公約と行政運営について。

市長の公約と実現性について。当選以来、1年たっているわけでございますが、今後についてもどういうことになっていくのか、お伺いしたいと思います。

次に、宍倉出張所の解体について。

宍倉出張所解体についての話し合いのその後ということなんですが、この点については、市が

地権者に対して内容証明を突きつけたというようなことなのですが、その内容証明をここで読み上げていただきたいと思います。

次に、震災により壊れた千代田庁舎2、3階について。

総務委員会のほうで、いろいろこれは質疑の中で、修復するというような話も聞いているわけでございまして、いつごろまでに直せるのか。さらに、私は今、非常にひざが痛くて困っているんですね。私ごとだけじゃなくて、2階、3階へ来る方がどういう気持ちで市民も来るか、私ごとだけで、まず、質問したいと思います。非常に上り下りが大変だ。今でもひざにサポーターしているんですよ。この前なんかは階段おりて、ブルーシートにつまずいて転げ落ちた。これも自己責任だからしょうがないと思うけれども、くるぶしがいまだに引いていない、はれが。そういう観点から、市民が2階、3階へ階段を上る、そういうのが非常に大変なので、そういう観点からいち早く2階、3階、直していただきたいと思うんですが、その考えについて。

以上、お伺いします。

○副議長（中根光男君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

栗山議員のご質問にお答えいたします。

1点目、今回の大震災での反省点と、災害に強いまちづくりにつきましてお答えいたします。

今回の大震災の際には、連絡系統に不具合が生じたことによる初動態勢のおくれ、千代田地区における市民への情報提供が十分にできなかったことなど、さまざまな課題が見出されてまいりました。これらの課題に対応するため、市の防災計画の見直しを予定しておりますが、県の防災計画見直し結果を踏まえて実施することになりますので、それまでの間、今回の震災の経験を踏まえた災害対応マニュアルにより対応していくものでございます。

今回露呈しました課題に対応するためには、設備投資が必要なものもございしますが、使用頻度等も考慮しながら整備に努めてまいりたいと思います。

また、災害協定締結をさらに進め、外部からの協力体制を強化していくとともに、市内のボランティア、各種団体等の協力を募り、災害発生時に迅速に活動できる組織づくりを進めることにより、「人と物」が一体となってさまざまな事態に対応できる協力体制を構築していきたいと考えております。

次、2点目。放射能対策と風評被害対策につきまして、お答えいたします。

放射能については、各種の農畜産物や水産物について、県内の各地区で出荷するものについて、各種のものを検査し、その結果を県のホームページで公表しておりますが、毎日のように目まぐるしく表示されているデータについては、広報誌やチラシ等では追いつかない状況で、インターネットを使用されていない方については、大変ご不便をかけていると思います。

今後、情報の提供については、できるだけ市内の各家庭に情報を提供できるように努力していきたいと思っております。

3点目、補助金等の交付申請から決定につきまして、お答えいたします。

補助金の交付申請、決定については、かすみがうら市補助金等交付規則に基づいて実施しているところであります。

この規則において、目的及び内容、経費の使用方法、交付を受けようとする補助金等額及び算出基礎などを記載した申請書に加えて、事業ごとに定められている補助金交付要項に従い、関係書類を提出していただき、審査後に決定しております。

補助事業を行う者に対しては、補助金が市民から徴収された税金その他の貴重な財源で賄われることに留意し、交付の目的に従って誠実に補助事業を行うよう求めており、補助事業が完了した場合には、当該年度の末日までに収支計算書などを添えた補助事業実績報告書の提出を求めております。

3点目2番、板橋区内における市単独のアンテナショップにつきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

4点目、職員の教育につきまして、お答えいたします。

職員の教育につきましては、これまでも指摘をいただいているところでございます。

市民にとって最も身近な公務員である市職員は、常に市民の目線で考えることを基本とし、市民から信頼される存在にならなければなりません。

そのためには、職員一人一人が、自己の能力を高めるよう自己啓発に心がけることが重要であると考えますが、組織全体で住民の皆様のご理解をいただくことが、より大切であると考えております。

このため、市民の皆様の市政に対する満足度や信頼感を高められるように、10月から12月にかけて、接遇マナー向上キャンペーンに取り組むことを予定しております。

期間を設け、取り組みを強化することにより、職員みずからの意識改革を促し、市民の皆様との接し方を改善しながら、職務遂行に対する姿勢を高めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

5点目、石岡地方斎場建設事業の今後につきまして、お答えいたします。

石岡地方斎場組合の進める斎場移転事業と市単独による火葬場整備事業につきましては、議会・かすみがうら市斎場整備単独事業と石岡地方斎場建設事業の相互検証のための調査特別委員会の設置をいただき、ご協議、審議をいただいておりますが、7月27日の調査特別委員会の折に、委員さんの質問に答えるという形で私の考え方を説明いたしました。

その中で、総事業費の目標としては、3億円といたしました。

また、火葬炉の委託経費の見積もりを600万円から1400万円とご説明いたしましたが、すべての維持管理経費としても、現在の霞ヶ浦聖苑、石岡地方斎場の負担金と変わらない程度で運営できるものと考えております。

具体的な事業費や管理費の明確化については、場所の決定や火葬炉の決定、建屋の大きさの決定など、ポイントとなる課題が幾つもありますので、これらを明確にしていく中で示してまいりたいと考えております。

建設事業、維持管理においても、ローコストの火葬場を目指してまいりますので、私の見積もりでは負担増にはならない、安く仕上がるものと考えております。

ただし、現時点では、先ほども申し上げましたとおり、議員のご質問の中で申し上げましたと

おり、7月1日の小美玉市長との話し合い、また県当局からの連絡等を踏まえまして、現時点では単独建設計画は一たん足踏みとさせていただくことは、先般お話ししたとおりでございます。

6点目、選挙公約と行政運営につきまして、お答えいたします。

私は、昨年7月の市長選挙において5つの政策を公約として掲げ、行財政改革に取り組むことを訴えて市長に選任されたところでございます。

就任後2年目に入った本日までに、「市長報酬の50%減額」と「国民健康保険税の近隣市町村並みへの引き下げ」の2つの公約を、議員の皆様のご理解をいただきながら実施したところでございます。

また、そのほかの公約である「中学生以下の医療費の無料化、並びに育児保育・学童保育の拡充などの子育て支援」の中の医療費無料化については、関連条例の改正としてこの定例会に議案提出させていただいておりますので、慎重審議により可決を賜りますようお願い申し上げます。

育児保育・学童保育の拡充については、本年4月1日から放課後児童クラブの延長保育時間の拡大を、同じく7月1日からは下稲吉東小に新たなクラブを開設しております。

次に、「常設型住民投票条例の制定」につきましては、地方自治法の関係条例の改正の有無を見守ってきたところでありますが、改正は現在のところ、一部に限られたところでございます。

私としては、市民参加型の市政の実現を目指しておりますので、再度、議員の皆様にご理解が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

さらに、「石岡地方斎場移転計画の見直し」につきましては、議員の皆さんにも多くの時間を割いていただき、議論を重ねていただいておりますが、私としては行財政改革の一環として、終始一貫して規模縮小を求めているものであります。

最終的な結論がまだ出たわけではありませんが、いずれにしても、市民の負託を受けた身として、公約である行財政改革を今後とも進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

7点目、宍倉出張所解体につきましては、市民部長からの答弁とさせていただきます。

8点目、千代田庁舎2、3階を今後どのようにするか。2、3階を解体してプレハブで対応する話もあるが市長の考えについて、というご質問にお答えいたします。

被災を受けた庁舎につきましては、9月12日までの工期で耐震診断業務を委託しておりますが、8月18日に判定会議を受け、判定書が交付されております。

今後は、耐震診断結果をもとに、耐震補強を含めた改修設計を委託するようになりますが、いろいろな工法があるかと考えます。耐震補強工法についても、従来の鉄骨ブレース工法、柱部を補強する工法、あるいはそれらを組み合わせた工法等が考えられます。

この工法により工事費や工期等も変わってまいりますので、今後十分な検討が必要であると思っております。

その中の1つとして、プレハブの工法も含め検討している状況でありますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○副議長（中根光男君）

答弁を求めます。

環境経済部長 山口勝経君。

○環境経済部長（山口勝経君）

栗山議員さんのご質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、放射線の分析についてのご質問でございます。先より分析を週に1回でございますが、小中学校あるいは保育所、あるいは公園等を行ってございます。その公表につきましては、広報誌あるいはホームページ等で公表してございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さらに、道路の路肩が非常に放射線が高いというようなことでございますが、私どもも新生集落のマリーゴールドが植えられているようなところを注視して測定してございます。その中では、やはり路面よりは路肩のほうがコンマの2からコンマの5マイクロシーベルトあるというようなことで、非常に路面よりは高いというような現況でございます。

またさらに、木の下や、あるいは植物の生い茂るようなところ、あるいは芝生みたいなところでございますが、そういったところは放射線がたまりやすいのか、高いというような実態でございます。

さらに、かすみがうら市には測定器が現在2台ございまして、米国製のルドリューム製でございます。もう1基は堀場製というようなことで、2基ございまして、それで同時間・同場所を同位置で測定してございまして、試験的に測定した結果でございますが、若干であります値に差は出ております。機種によって若干の違いが出るのかなというような認識をしているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

続きまして、3点目2番、板橋区内における市単独アンテナショップにつきましては、板橋区の宮本町にあるイナリ通り商店街内の賃貸借物件を候補地として選定し、かすみがうら市の広報誌の4月号に運営事業者の募集記事を掲載しましたところ、「一般社団法人アグリかすみがうら」から1事業者のみ応募がありました。

一般社団法人アグリかすみがうらにおいては、平成23年2月21日に成立をし、直売所等の経営実績はないものの、成立以降、板橋区を中心に都内各地で開催されている復興支援・風評被害対策イベント等に積極的に参加し、また、候補地として選定した板橋区宮本町で毎月第2日曜日に開催されてございます朝市にも本年3月から継続して出店していることから、地域事情に精通されているというようなことを勘案し、またさらに周辺住民にも認知されているものと判断し、アンテナショップの運営事業者としての地場産品及び観光PR等の業務を委託することに決定したものでございます。

委託事業の内容につきましては、地場産品と観光PR業務のほか、ふるさと市民や観光パスポートの受付、ニーズの高い商品などを地元産地に情報の提供をすることなどを定めましたが、この内容を踏まえて、委託事業者側で創意工夫により事業を遂行することになっており、具体的には、地場産品の特徴や調理法などの情報を発信したり、旅行業者とのタイアップ、ツアー参加者の取りまとめを行うシステムを構築することなどが計画されてございます。

また、書類等について、市のほうでつくったのではないかなというようなことでございますが、書類等につきましてはアグリかすみがうらさんのほうから考えを、あるいはいろいろな情報をパソコンに入力するお手伝いをしたというようなことがございます。すべてがアグリかすみがうらさんの意思が反映された申請等々の書類だと理解しております。ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時57分

再 開 午後 2時00分

○副議長（中根光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

先ほど、栗山議員のご質問の中で、石岡斎場の件ですか、県の働きかけとかということをも多分お話ししたと思うんですが、その内容についてなんですが、実は、県は早い時期から支援局長のサトウさんがこっちへ時々見えたり電話をくれています。その都度県のほうには、状況はお話しているところでもあります。県のほうも、情報収集を多分やっているんだと思います。で、石岡市、小美玉市にもサトウ支援局長は行ったり電話したりしているようでもあります。

つい先般、山口副知事に別件でお会いしたときに、今の状況をちょっとお話ししたんですが、多分8月30日前後だったと思うんですが、そのときに、サトウ支援局長にちょっと呼びとめられまして、最新の情報をお話ししてまいりました。で、その後、けさまた支援局長からお話があったわけではありますが、かすみがうら市としてはどうなんだという話を、けさ電話でサトウさんに言われまして、かすみがうら市としては、今はむしろ受け身の状態であると。再三の話になりますが、6月6日に一たん単独施行、また2市での施行ということで、とても合意には至っていない内容でどんどん進められたのではたまらないので、そういうお話も合意としては無理だろうということで3市で話が一致しまして、当方としては単独で施行の方向で、基礎調査を8月いっぱいかけて終わったところでもあります。

そういう中で、中間であります、8月18日に、9月半ばには石岡市長、管理者が建設事業の発注をするという話をして、さらにその発注案件を議会に当然かけるわけでありまして、10月12日に議会を招集する予定であると。私もそのとき初めて管理者の答弁を聞いてわかったわけですが、9月12日に斎場議会を開いて議決して、その後本契約するんだという話をしましたので、これは突然出てきた話でありますから、その後、その状況を踏まえて、これは単独整備で今までどんどん進める方向でいたんですが、先ほどもお話ししましたように、石岡久保田管理者側が強引に業者と契約するということになると、これは法的にやってできないことではないわけでありまして、そういうことになった場合には、結局支払い関係で業者と斎場組合、あるいは斎場組合の内部で構成市同士の法廷でのやりとりに今度は移行せざるを得ないと。そういう中で事業を進めるということは、単独整備にしても、あるいは2市で進めるにしても、いずれにしても事業を進めること自体が、法廷の中で問題になっているものを、事業を進めるわけにいきませんから、これはもう、ちょっと足踏みせざるを得ないというお話をさせていただいておりまして、そういうことでもありますから、サトウ支援局長にお話ししたのは、けさも、当方として

は相手方の出方を待つんだと。

で、島田市長の話もお伝えしまして、島田市長も、かすみがうら市が入っても入らなくてもやるんだという話を石岡市長がしているわけでありますから、小美玉としてはたまったものではないと。2億円も余計に出させられるという話だから、うっかり契約なんかしてもらったらとんでもないということで、発注に反対だということを7月1日に言ったよということも、支援局長に伝えてあります。そういったことで支援局長も、事の深刻さというか、そういうものを大変心配されているのかなと思います。うちのほうは受け身、待つ身だよと。で、それを受けて支援局長も、先方に意思の確認を多分行っているところだろうと思います。それが今の状況であります。

○副議長（中根光男君）

答弁を求めます。

総務部長 横瀬典生君。

[総務部長 横瀬典生君登壇]

○総務部長（横瀬典生君）

それでは、お答え申し上げます。

2つほどございました災害対策の進捗状況、そして専門部署の設置の処理はどうするかという、2つございましたので、お答えを申し上げます。

まず第1点の災害対策の進捗状況の件でございますが、既にご存じのように、発生と同時に応急処置を施し、そしてさらに仮復旧へと進み、そして本復旧へと進んでいるところでございまして、現状では補助事業の一部を除きまして、ほぼおおむね当初予定の形になってきている状況であると考えております。

続いて専門部署の設置の可否といたしますか、処理といたしますか、そういったことでございますが、昨日の質問にございまして、市長からお答えをしておりますが、佐藤議員からございましたけれども、その中では、現在の中では早期整理ができていないということで、いわばやる、やらないの実施の可否については明言を避けているところでございます。そういう段階でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

答弁を求めます。

市民部長 川島祐司君。

[市民部長 川島祐司君登壇]

○市民部長（川島祐司君）

栗山議員の質問中、第7番目の宍倉出張所解体について、お答え申し上げます。

ご答弁の前に、本会議場における発言内容の訂正とおわびを申し上げます。

去る第2回定例議会において、栗山議員からの旧宍倉出張所に係る一般質問に対し、ご答弁申し上げた内容中、建設当時に契約された契約がまだ30年を過ぎていないということで、まだ継続状態にあるという発言内容は、法律相談の際、再度確認した結果、平成21年10月に地権者から提出されました土地賃貸借契約期間非延長申出書と、同年12月に市が同申請書に対し回答しました内容は、平成20年4月1日付をもって締結された、かすみがうら市宍倉出張所敷地賃貸借契約書

に規定された賃貸借期間の満了となりました平成22年3月31日をもって更新しない旨の合意がなされ、賃貸借契約は継続状態ではないということでもありますので、訂正し、おわびを申し上げます。まことに申しわけありませんでした。

なお、翌4月1日からの取り扱いについては、賃貸借契約書第7条の規定に、賃貸借期間が満了した場合、乙の負担、すなわち市の負担で、この物件を甲の、すなわち土地所有者の指定する期日までに、更地にして甲に返還するものとする定められております。したがって、旧穴倉出張所として借地をしておりました土地3筆、延べ地積765平方メートル内の建築物、工作物等を解体及び撤去をして返還することとなりますので、工事等施工期間は賃借料相当額をお支払いすることになると考えます。ご理解を賜りたいと存じます。

質問であります。内容証明朗読ということですが、情報公開条例第9条、公開しないことができる市政情報の規定中、第5号の定め、意思形成過程においての情報で、公開することにより公正な意思形成に支障が生ずるものとして、申しわけありませんが公表できる段階ではありませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

災害対策について。これは、いつこの前のような大きな地震が来るかもわからない、その他の災害があるかもわからない。そういう中で、市長の答弁で、私はこれまでの進捗状況を、あるいは災害時の応急対策と申しましょうか、どうしなくちゃならないかということは、当然、市長初め関係部署でもって協議していると思います。

市長は県の防災計画の見直しの結果を踏まえた中でというようなことを言っているのですが、今いつ何とき災害が来るかわからないんだから、そこをきちんと、今どうしなくちゃならないか、すぐ対応できるか。ということは、この前の震災でもって、避難場所を各学校の体育館と決めて設定したらいいんですが、毛布1枚ない、あるいはストーブもない、水もない、食べ物もない。今すぐ起きたときに、何をしなくちゃならないか。それが一番大事なんですよね。

そういうことを踏まえた中で、今どうしなくちゃならないか。それは当然、市部局の中では協議していると思うんですよ。その点についてお伺いしたいと思います。

○副議長（中根光男君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

進捗状況につきましては、ハード面の話ではございますが、お話を申し上げたところでございます。なお具体的な対策としては、先ほどもそうですが、過日も私のほうからもお話を申し上げておりますが、県の防災計画の結果を踏まえて市の計画を立てていくという考え方が第一線にございます。ご指摘のとおりでございます。

その後でございますが、その前でございますが、万一、今発生をした場合の対応といたしましては、暫定プランを一通りつくり上げておりますので、それに沿って、今発生した場合には対応する。

それから、ご指摘のございました避難所の備品等の問題、欠如しているものについては、補充をしていくように、今議会の中で、一定の部分ではございますが、補正予算を要求している関係がございます。

したがいまして、当面、必ずしもそれが万全ではございませんが、まずはその辺からスタートをして、無理のないところで行こうということで進めているところでございますので、何とぞよろしく願いをいたします。

なお、これについては、まだ全庁的な議員さん各位にお話はしてございますが、総務委員会では一度協議をいただいた経過がございますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

総務部長、暫定プランというようなことですが、土浦市においては、各避難場所には備品貯蔵庫というのをもう設置してあるんですよ。そこで全部対応しているんです。かすみがうら市は何もなかった。

これ、災害対策について、何回も私、質問しているんですよ。ただ、この議会を何とと思っているのか執行部は、私はわかりませんが、ただ議会が終わればいいんだと。

私、市民の立場に立って質問しているんです。今回の震災においたって、旧霞ヶ浦においては、水道はほとんど私どものところではとまらないで出ていたんですよ。ところが千代田地区は非常におくれている。

申し上げれば、合併当時、霞ヶ浦は借金をいっぱい抱えてきたと。そういうことを議会でも言われてきたわけですよ。しかしながら、私どもに言わせれば、学校は整備した、下水道もある程度整備した、水道もきちんと整備している。被害は最小限に食い止めている、この3点については。さらには、持参金つきで合併している。

で、今からそんなこと言いたくないんだけど、千代田地区は学校も直さなくちゃならない、水道も直さなくちゃ、水道については特別委員会ができて、どうしなくちゃならないかという、今議論しているところなんですよ。防災放送も、何らかの形でつくらなくちゃならない、どのくらいかかってくるかわからない。それらも、私ども議員らで真剣になって協議しているんですよ。何とかしなくちゃならないって。今、千代田とか霞ヶ浦なんて言っている問題じゃない。私、よく冗談では言いますけれども。

今、各避難所に暫定プランとして、この備品とはどのくらい貯蔵してあるのか。ご提示願います。

○副議長（中根光男君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

ちょっと、暫時休憩してもらっていいですか。今、資料を持ってきますので。

○副議長（中根光男君）

はい、暫時休憩します。

休 憩 午後 2時20分

再 開 午後 2時24分

○副議長（中根光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、傍聴者に申し上げます。携帯電話につきましては、マナーモードにしてください。ご協力よろしく願いいたします。

答弁を求めます。

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

大変失礼をいたしました。資料をうまく整理できていなかったものですから。

避難所1カ所当たりの内容で申し上げますと、今回具体的に計画しましたのは、ガス・電気、それから投光器、それから暖房機、扇風機、FMラジオ、それからガソリン缶、それからLEDのランタン、などなど多岐にわたっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。特に投光器とか暖房器具、発電機等は重要なものだというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

詳しく聞いてもしようがないけれども、発電機なんかは市で持っている、毎日使っているわけじゃないんだから、そういうものは建設業者に協力してもらおうような、電話だけすればすぐに使えるんですから。壊れる率のほうが高いです。ガソリンが古くなると、エンジンがかからなくなりますから。

次に、放射能関係ですが、風評被害。これは本当に怖いもので、1つに、例えば霞ヶ浦の水産加工業者、それも組合は補償請求しているらしいですよ。ただ、個人の場合がちょっと相手にしてもらえないというようなことで。これは風評被害というのは、個人も組合も何もないんですよ。市でどこら辺までそれをバックアップしてもらえるのか。これはだれも真剣なんですよ。今度は霞ヶ浦の生産物が幾らでも、6分の1、7分の1出たということは、相当響きますからね。これは県のインターネットに出ているんですよ。

この間、うちの遠縁に当たる方に聞きました。どうですかと。そしたら、やはり風評被害の影響を受けているというようなことで、そういう組織のない、個人のあれなんかは、どういうふうに指導をしてバックアップできるのか。これはバックアップしなくちゃならないです。それが行政の役目だと私は思っています。

それから私は、放射線量をね専門部署でもって密に測定したほうがいいんだというようなことを言っているのは、どういうことかと。今公表する、しないは別として、20年、30年たって、必ず病気が出てくると。全部が全部じゃないでしょうけれども。じゃあその因果関係の認定となつたらば、非常にこれは厳しい。そのためにも市としては、そういう資料を残して保管しておくべきなんですよ。それが市の本当の役目だと思っています。市民に対する答え。斎場とか何とか、

新聞をにぎわしているけれども、そういう細かなところへなぜ目をつけられないのか。

公表する、しないは、これは別問題です。公表していいか悪いか、これは非常に難しい問題です。学校なんかも、教育長ともよく話していますけれども、非常に難しい。下手に数字を出せば、全部が全部ではないんでしょうけれども、これは真剣にならなくちゃならないと思います。

そういう観点から、専門部署でもって測定させる。その測定させる測定器ね。みんな貸してくれて、たらい回しで使っている。たらい回しで使えば、使い方がみんな違う。やはり専門職を置いてはからせる。これは一番大事なことなんですよ。そういう観点から、市長はどういう考えを持っているか、お伺いします。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

栗山議員さんのご質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、農畜産物の被害等につきましては、ご案内のように、かすみがうら市の農畜産物の対策協議会のほうで対応しているところでございます。農畜産物については、農協以外の方々でございしますが、個人で出荷者の農家の方をバックアップするというような形で、農林水産課のほうで毎日対応をしているというようなことでございます。その辺の補償額が、前にも一般質問の中で答弁申し上げましたように、7000万ほどあるわけでございます。

さらに、水産物につきましては、漁業協同組合に加入されている方については漁業協同組合のほうで取りまとめをしまして、東電のほうにされているかなと思います。栗山議員さんのおっしゃるように、それ以外の個人の漁業者の方、これにつきましては、漁業協同組合のほうでも対応されていないというようなこともあると思いますので、今後、環境経済部のほうで精査をしてご案内申し上げたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、専門部署の設置でございます。

[発言する者あり]

○環境経済部長（山口勝徑君）

いいですか。はい。わかりました。

○副議長（中根光男君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

放射能に対する、放射能対策課とかそういった専門部署、放射能の専門家的な、専門家というか、例えば人体に対する影響を長期間蓄積して、20年、30年後にデータとして使えるようにしたらどうか。あるいは農畜産物の、あるいは水産物も含めて、今きちんとしたデータをとって、20年、30年後に備えたらどうかというご質問かと思うんですが、そういった部門については、市単独でやるということではなく、専門の機関が国・県にあるわけでありまして、そういったところにお任せをしたいと。市としては、当面对応するべきところを対応すると。そういった考えであります。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

私は、線量調査をきちんとして、データとして残しておいてと言ったんですよ。病気とか何とかというのじゃなくて、20年、30年先にはがんとかいろいろなものを発症したときに、1つの市でそういうデータを持っていれば、判断材料の1つになるんじゃないのかと。それが市民に対する行政の本当の姿だというように私は思っているわけですよ。それはなぜかといったら、私は申し上げますけれども、福島県の白河とか福島市とか、線量がことほとんど変わらないんですよ。茨城県でも、新聞紙上よりこのほうが高いんです。だからそういう線量を各所ではかって、書類で残しておけと言っているんですよ。そんな難しいことは、私は言っていないんですよ。

それから、あの風評被害の関係なんですけど、今かすみがうら市には、これは原発事故に伴う風評被害対策会議というのが、1回目はいつやったからわかっているんだけど、その後でどういう会議をやって、どういう結果が出たんだか、お示し願いたいと思います。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

ご答弁申し上げます。

かすみがうら市の損害賠償対策協議会は、発会式、それとさらに、損害賠償の対策の請求の報告並びに審査というような形でもう1度、2回実施しております。さらに、この対策協議会の中には幹事会がございまして、幹事会の中で損害賠償対策や損害賠償の書類の審査、あるいは県のほうの損害賠償対策協議会のほうに進達するというようなことで会議を行っております。本部会は2回ほど、それと幹事会は1回ほどというようなことでございますので、ご答弁申し上げたいと思います。

○副議長（中根光男君）

市長 宮嶋光昭君。

[発言する者あり]

○副議長（中根光男君）

じゃ、暫時休憩します。

休 憩 午後 2時37分

再 開 午後 2時38分

○副議長（中根光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

大変ご答弁漏れがあったようで、失礼申し上げました。

先ほどの答弁の中で、かすみがうら市は小学校、中学校、保育所あるいは幼稚園、さらに公園を測定して、現在、環境保全課のほうで記録は鮮明に残してございます。さらに、今後も同じような形で放射線を測定してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いたいと思います。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

これは先ほど言いましたけれども、福島市、あるいは茨城県の測定結果はこれ、新聞に出ているんですよ。この数字より何でここはそんなに高いのか。これは県なり国なりに申し入れして調査するのが当たり前だと思うの。これは新聞等に公表してるんですからね。そういう気があるのかないのか、お伺いします。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

お答え申し上げます。

先般、新聞等で掲載されてございましたが、文科省と茨城県、茨城県のヘリコプターによりまして、地上1メートルというようなところの放射線の観測を面的に測定し、公表されてございます。その中では、茨城県については茨城県、いやかすみがうら市につきましては、茨城県全体と同じような値というようなことで、そんなに心配することはないというような値が出ております。一部、高萩市の北のほうですか、若干高いというようなところがございましたが、かすみがうら市としては、そんなに高くないというような数字でございまして、安心していただいておりますが、ただ今後、現在のスタイルで実施をして、測定結果を今後、後継者と申しますか、保存してまいりたいというように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

かすみがうらは大体はかつて、0.2マイクロシーベルトあるんですよ。場所によっては2マイクロシーベルト。1マイクロシーベルトのところもあるの。今、高萩と言ったけれども、高萩は1.16ですよ。高萩が0.116、東海が0.112、鉾田で0.140、それから来れば、ここ、かすみがうらは高いんですよ。全部これは地上1メートルのところですよ。

そういうことがあるから、もしかすみがうらの機械がだめであれば、県なりどこなり、こういう結果なんだけれどもはかつてもらえないか、というのが行政の姿だと私は思います。いかがでしょうか。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

茨城県の公表された数字は、それぞれの市町村で単独で測定している結果と大分、大分というか、倍ほどは違いませんが、違ってきております。この数字につきましては、まず茨城県は固定局で測定してございます。私どものほうでは、地上より30センチあるいは50センチ、1メートルというような形で測定しておりますので、若干、公表した数字の中の数値が、差異があるというようにございまして。

ちなみに、私どももそんなに数字が違っておられますので、鉾田市のほうには固定局がありますので、鉾田市のほうに確認したことがございまして、固定局は地上から3.5メートルのところまで測定しているというようなことで、若干地上より高いというような、私どものほうの数字よりも低いということの結果が出ています。また、鉾田市も若干、固定局の観測の値と、鉾田市で茨城県からいただいた測定器での値が、やはり高低によって、高さによって違うということが、担当のほうからの回答があったわけでございます。

若干、はかる位置によって違ってくる。あるいは機種によっても違ってくるというようなこととございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

鉾田市の場合には、茨城県で一番高かったんですよ。これは県でも認めました。

ところがここ、低いんですよ。鉾田市は測定する場所が何カ所かありまして、新聞紙上に出したのは、鉾田市内の小学校の校庭で測定してきていると。ところが、ここはずっと下がってきているんですよ。

その辺を踏まえても、鉾田市が下がってきた、ここはそのままというんならば、おかしいなと思うのが普通だと思うんですよ。私らは先がないからいいんだけど、これからの子供たちを心配して、私はお伺いしているんですよ。けんかしているわけでも何でもない。そういう観点から、きちんと県でも国でも話をすれば、測定してくれると思うんですよ。また固定局をつくってくれるかもしれない。

また逆に、固定値の測定器。これは当然、申請すれば出るかもしれない。あれは民間の方が買ったのは、東電で出るみたいで、申請するんだというような話もしているわけで。

市民のために前向きで検討してくださいよ。意地悪で言っているんでも何でもない。これは市長が先頭を切って指示を出すのが当たり前だと私は思っています。

次に行きます。補助金と職員の教育、同じようなものなんですけど、アンテナショップの関係の書類。農林水産部長は、関係者の話を聞きながら職員がつくったというような話なんですけど、これを見ていると本当にあきれちゃう。これが職員がつくったのかと。こういう職員がいる限りは、かすみがうら市はよくなりません。私は、使えない職員は、給料を幾ら下げてもいいと思う。使える職員はどんどん上げていいと思う。職員の教育というのは本当に、市がよくなるのも悪くなるのも左右するものです。徹底した職員の教育ができるかできないか。市長、お願いします。

○副議長（中根光男君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

職員教育については、もちろん指示をしております。先ほども答弁の中で申し上げましたが、いろいろな市民からの苦情等が上がってきている部分もありまして、緊急に接遇向上、マナー向上のキャンペーンを展開しようということで、先般、庁議で決定をいたしまして、10月から12月の区間を限って、全職員で取り組もうという体制を今とっております。

そのほか、職員教育というのは大変難しいところでありまして、行革の中でもその取り組み方法について、いつも議題になっているわけでありましたが、今後もさらに充実するように努めてまいりたいと思います。

また、先ほどの答弁、ちょっと元の話に戻りますが、今回補正予算で出しております、小学校等に全部放射能測定器を設置するという費用を補正予算でお願いしておりますので、あわせて、ぜひとも補正予算を通していただきたいと、こういうふうに思います。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

大分、幾らかおちよくられているような気がしてきたんだけど、しょせん安飾中学校だから、何を言われてもしようがないけれども、もう少し能なしな議員でも真剣味を持って答弁してもらえればいいのかというふうに思っています。

石岡斎場については、これ以上議論しても平行線だから議論はしませんが、それに選挙公約と行政運営についても、これも省略します。

次に、宍倉出張所の解体について。内容証明の通知文は公表できないというようなことで、これは地権者に私がお伺いしたところ、公表してもいいということで、今、総務部長にも聞いたところ、問題はないだろうという話なので、これを読ませていただきます。

平成23年8月24日、茨城県かすみがうら市宍倉6403番地、だれだれ様。かすみがうら市上土田461番地、かすみがうら市長宮嶋光昭。通知書。貴殿とかすみがうら市間の平成20年4月1日付、かすみがうら市宍倉出張所敷地賃貸契約書について、貴殿より賃貸期間の延長はしない旨の通知があり、かすみがうら市でも、それについて了承していることをご承知のことと思います。

2番。本件賃貸借終了に伴い、当方の建築物について、撤去の上、現況を回復することの了解がとれていることも、ご承知のことと思います。しかるに貴殿は、本件賃貸地上の進入路に資材、ミニハウス等を配置し、出入り口ができない状況になっております。当方としては、本件物件を早急に撤去し、現況を回復しようと思っておりますので、本件敷地についての貴殿の妨害物の撤去を早急にしていただきたい。撤去できた際は、文書にてご連絡くださいと。原状回復のための撤去期間として、12カ月分の賃料相当額、金18万7549円を、平成23年4月の21日に法務局に供託してありますと。ご承知ください、というのがこの内容証明です。

その中でお伺いします。ここで言う本件借地上の進入路について、資材、ミニハウス等を設置し出入り口ができない状況になっておるので、当該妨害物の撤去を早急にとの申し入れであります。本件借地上とはどこの土地を指すのか不明、かすみがうら市との土地賃貸契約は存在していませんが、いかがでしょうか。

○副議長（中根光男君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

ただいまの再質問にお答えを申し上げます。

先ほど、第1回目のご答弁でも申し上げた部分が重複することになるかと思っておりますけれども、宍倉出張所として借地をしておりました土地3筆、この中には合計で765平米あったわけですね

れども、この中に、ただいま申し上げた箇所の部分が含まれているということから、今回の内容証明に至ったものと思います。

以上です。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

賃貸契約は切れているんです。これはあなた、答弁の中でも答弁しておりますけれども。賃貸契約が切れているのに、本件借地上の進入路。この賃貸は現状でもって撤去しないで、本人に返しているんですよ。固定資産の課税もこの何番地の幾つになっているんだけれども、今はこれ、111平米です、ここの部分は。1筆になって固定資産を課税しているんですよ。ほかの部分については、何番地の幾つという2筆が借り入れされている。全くこの意味がなさないでしょう。市の顧問弁護士がこれをつくったらしい。おそらくあなたも行っているんでしょうけれども。いかがでしょうか。

○副議長（中根光男君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

ただいまの質問についてですけれども、まず宋倉出張所の賃貸借契約書、これは一番最後に契約締結されたものが平成20年4月1日付で締結された、かすみがうら市宋倉出張所敷地賃貸借契約書というのがございます。この契約書で、先ほどから言っていますように、22年3月31日をもって契約期間が終了したということも、私、申し上げております。

ただ、ただいまの契約書第7条に記載されております内容というのが、第7条に記載されておりますのが、賃貸借期間が満了した場合、乙の負担、すなわちかすみがうら市が負担をして、この物件、これは出張所の建物あるいは舗装、フェンス、あとカーポートとか工作物がございますけれども、これらをすべて撤去・解体して更地に返還するということになっておりますので、賃貸期間は終了はしていても、返還するまでは、まだすべてのものが完了ということには至っていないと思います。

それともう1点。課税の件なんですけれども、確かにただいま栗山議員がおっしゃいますように、たしか一昨年8月だと思いましたが、土地所有者の方からの申し出がありまして、進入路に使われておりました110平米の部分について、工作物と花壇等があったんですけれども、そういうものを撤去していただいての一部という部分を、現在の用途と同じような使い道をなされておりました。そういうことから、平成23年1月1日現在の固定資産税については、現況課税の趣旨に基づいて、一体的な雑種地課税をしております。

以上です。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

これ、全部読み上げなけりゃわからないね。

原状回復は土地賃貸契約上、かすみがうら市が負っている義務です。17カ月を経過した今日に

至るも実行されないことは、信義誠実にもとるものであり、一日も早く撤去されることを願うものである。撤去作業に着手するときは、あらかじめ連絡を願いたい。資材、ミニハウス等に使用しているのは、かすみがうら市宍倉6394-1029のうちの一部です。解体・撤去する建築物は、かすみがうら市宍倉6395-2、それに6396-3にあっては、この2筆とも公道に面しており、現状で撤去・搬出は可能です。このたびのお申し入れは、撤去のおくれの理由とされるとすれば心外です、というのが地権者です。

さらに、原状回復のための撤去期間として、12カ月分の賃料相当額、金18万7549円を供託したとのことですが、これはかすみがうら市の一方的な措置でして、水戸地方法務局土浦支局からの通知によって、初めて知ったのです。市民の目線に立った行政運営を望みますと。

あんたらのこの内容証明と、この回答。このギャップは大きいでしょう。これは弁護士がつくったそうですが。原状回復のための撤去期間として12カ月分の賃料相当額を、18万七千何がしを4月21日に法務局に供託したというんですよね。これはまだ意味不明なんですよ。これからの12カ月なのか。私は昨年度の方だと思っています、これは。

どうですか。お伺いします。

○副議長（中根光男君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

ただいまのご質問につきましては、先ほども情報公開条例の第9条に基づく意思の形成過程における内容でございますので、本日はこの席での答弁はご容赦をいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

撤去はね、わきの公道からできるんですよ。昨年1年間、何をやっていたんだというの。おかしい話でしょう。わきからできないですか。入り口の部分はそのまま、現状でいいと担当がオーケーを出して、土地所有者に返しているんです、そのまま。

今の現状のままで、わきからできないんですか。お伺いします。

○副議長（中根光男君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

それでは1点だけ、お答えしたいと思います。

現在の状況で工事ができないかという点ですけれども、確かに新生道路と言われる土地の高低差からすると、側道については段差もあり、あえて正門といいますか、通常今まで使われていた通用口といいますか、それがあるわけですけれども、それを通らないで、通行しないで建物解体にという点について、やはり疑義がございますので、できましたらばあけていただきたいというのが市側の要望といいますか、要求という形になったものと思います。

以上です。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

部長ね、段差もあると言うけれども、今の技術であのくらい、結局はあの土地を下げなくちゃならないでしょう。原状回復しなくちゃならないんですよ。下げれば幾らでもできるでしょう。それで何、この妨害物っていうのは。妨害なんか関係者はしていないですよ。市の担当の合意の上、扱っているんですよ、あれは。返してもらってるんですよ。契約は切れているんですよ。

それに、18万7549円、12カ月分払ったと言うけれども、これはいつからいつまでの分なんですか。

○副議長（中根光男君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

まず、18万何がしの4月に供託した分についてですけども、現在のところ市として考えておりますのは、工事をする際に、すなわち昨年ですか、8月にも随意契約で、不調にはなりましたけれども、発注という形をとらせていただいたんですけども、そういうことの土地に立ち入る、そういう市側の補償金といいますか、そういう形での賃借料相当額という形で積まさせていただきます。今後工事が発注されることになれば、そのときに積まれたものでもって了解を得るというような形になろうかと思えます。

以上です。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

部長ね、原状回復のための撤去期間と言って12カ月分の賃料相当額と言っているんですよ。弁護士のところはどういうふうに説明して、こういう内容証明をつくってもらったのか知らないけれども、この内容から推測できるのは、4月1日から来年の3月31日と私なら推測するんですが、この文言をどういうふうに理解しますか。

○副議長（中根光男君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

現時点で私どもの聞いているのは、工事期間に要する代償としての賃借料相当額であるということですので、ご理解いただきたいと思えます。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

工事に要する期間ということは、23年の4月1日から24年の3月31日ということですね。そうになると、昨年度の賃料は払っていないということになります。あんたらが昨年の当初予算に組んだのは9万何がし。先決でもってその残額を加えて供託したというふうに私は聞いております。

前のものか、これからのものか。これ、はっきりしてください。

○副議長（中根光男君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

私1人の一存で決定づけたような回答はできませんけれども、私が聞いているのは、とにかく工事期間における賃借料相当額であるということで理解をしております。

以上です。

[栗山議員「議長、答弁になっていないよ」と呼ぶ]

○副議長（中根光男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時08分

再 開 午後 3時18分

○副議長（中根光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

栗山議員の再々質問というような形ですけれども、現時点での私がお話しできる内容は、先ほども申し上げておりますように、今回供託しました18万何がしのお金については、工事期間中における賃借料相当額ということしか、現時点で公表できません。申しわけありませんけれども、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

公表できないといっても、これは聞かなくちゃならない。イソヤマ弁護士のところに行ったのは、だれとだれとだれが行ったのか、お伺いします。

○副議長（中根光男君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

ただいまの質問ですけれども、個人名につきましてはご答弁を控えさせていただきます。

以上です。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

私は職員に聞いているんですよ。いやしくもこれ、内容証明ですよ。だれが見ても、この文言で、何だよこれと。私みたいな浅学非才の中学しか出ない人間でも、おかしいんじゃないのかと。これは弁護士がつくっているんですよ。内容証明というから、おそらく裁判を前提としているけれども、これは裁判にならないです。賃貸借は切れている、工事はわきから入れれば幾らでもできるんですから。そこですね。

最後に、これだけの内容証明を出しているんだから、市長は決裁して出していると思います。これを見ると、かすみがうら市長宮嶋光昭って、これ出しているの、市長の考えをお伺いします。

○副議長（中根光男君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

極めて微妙な問題であります。複雑怪奇というか、この案件は、この西部出張所の案件は、私は前任者から引き継いだわけでありましたが、土地所有者はお父さん名義になっているようですが、そのご子息が経営する会社が市の指名業者ということで、大分大きな仕事も市でやっていたらいいわけでありまして。

そういったところとの紛争でありますので、そういったことも今後は十分参考にしながら、行政運営を進めてまいりたいと思います。微妙、繊細な部分につきましては、弁護士の指導を仰ぎながらやっておりますので、その弁護士がつくったものについて私が云々かんぬんするものではないと思いますので、よろしくをお願いします。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

部長ね、工事期間、工事期間といたら、今、工事をやっていないんだからね。これから工事をするわけですから。どう考えたって、4月1日から来年の3月31日。

しかしこの供託金。これ、17万9320円、それに延滞損害金が8,229円かかっているんですよ。そうすると、これからの工事期間ではなくて、ありありと前の金だというのは、これははっきりしているんですよ。これ、あんたも行っているでしょう。課長も行っているでしょう。これ見ればおかしいと思うでしょうよ。

あえて私は監査委員にきょう来ていただいたのは、監査委員に質問するつもりはないけれども、やはり行政運営の、行政監査の上で、こういうことも大事だなと思ひまして、事務局長、次長にお願いして監査委員に来てもらっているんですが、これ、ありありと昨年度の分というのはわかっているんです。これからの工事分じゃないんですよ。どうですか。

○副議長（中根光男君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

先ほどから申し上げておりますように、私がこの席でご答弁できる内容は、工事期間中の賃借料相当金であるということしか言えませんので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

私はこの内容証明が、代理人弁護士が出してきたんなら話はわかります。代理人じゃないんですよ、これ。宮嶋光昭で出しているんですよ。わかるとかわからないの問題じゃない。つくったのは弁護士かもしれないけれども、本来ならば代理人弁護士が内容証明を出すんですよ。今回は

異例なんですよ、これ。だれが答えればいいんですか、これ。弁護士は関係ないですよ。

お伺いします。

○副議長（中根光男君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

ただいまの質問ですけれども、私が申し上げているのは、今の時点でお答えできる段階ではないということを申し上げております。ですから、宍倉出張所、旧宍倉出張所が解体という事業終了の時点になれば、それなりに回答はできると思います。

以上です。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

今の時点と言うけどね、これだけの内容証明を出しているんですよ。暫時休憩しても協議したらいいですから。議長、暫時休憩して協議してもらって、関係者で。弁護士が代理人弁護士で出したんなら、私、聞きません。市長名義で出しているんですから。

○副議長（中根光男君）

じゃ、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時27分

再 開 午後 3時38分

○副議長（中根光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

それでは、栗山議員から再三再四、18万八千何がしかのお金についての年度の取り扱い等ですか、そういうことについてご質問を再三再四受けているわけですけれども、私としましては先ほども申し上げましたように、現時点で答えられる内容の限度を超えておりますので、工事期間中における賃借料相当額ということでご容赦をいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

いやしくも公務員ですよ。現金を支出しておいて答えられないということは、絶対あり得ないの。

そこで、会計責任者。この金額、いつの分なんだか。それをお伺いします。

○副議長（中根光男君）

会計管理者 大塚 隆君。

○会計管理者（大塚 隆君）

会計支出上、いつの年度の分かということのお尋ねでございますが、手元に今、資料がございませんので、確認ができませんので、ご容赦いただきたいと思います。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

議員をどこまでなめているか知らないけれども、市長の教育がなっていないから、こういうことになるんですよ。決算書に書いてあるじゃない。どこまでしらばくれるの。何で市民のためにならないんですか。議会軽視も甚だしいですよ。

私は決算の認定で、またこれを聞きます。あとは議長の裁量にお任せします。

以上で一般質問を終わります。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後3時41分